

# 消防の動き



2017  
**11**  
No.559

- 「平成29年7月九州北部豪雨」における消防機関の対応
- メキシコ地震災害に対する国際消防救助隊の活動概要



**FDMA**  
住民とともに

消 防 庁  
Fire and Disaster Management Agency



# 目次

CONTENTS

特報1

## 「平成29年7月九州北部豪雨」における消防機関の対応 ..... 4

特報2

## メキシコ地震災害に対する国際消防救助隊の活動概要 ..... 9

平成29年11月号 No.559

**巻頭言** 誰もが安心して暮らせるまちの創出（北九州市消防局長 土田 久好）

### Report

平成29年の熱中症による救急搬送状況 ..... 11

### Topics

第23回全国女性消防操法大会 ..... 15

「女性パワーと地域防災力を語る集い」の開催 ..... 17

映画とタイアップした住宅用火災警報器の設置、交換広報ポスターの作成 ..... 18

平成29年度離島に対する小型動力ポンプ付軽消防自動車寄贈式の実施 ..... 19

### 緊急消防援助隊情報

平成29年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施 ..... 20

### 先進事例紹介

綾部市消防団ハイパー消防団員制度（京都府 綾部市消防本部） ..... 22

200万人広島都市圏構想を背景とした新たな消防相互応援協定の締結（広島県 広島市消防局／山口県 岩国地区消防組合消防本部／柳井地区広域消防本部／光地区消防組合消防本部） ..... 24

### わたしじつは消防吏員

好きな言葉は万里一空 そして共通の考え（東京都 東京消防庁 荒木 麻佑） ..... 27

悔しさからの出発（島根県 松江市消防本部 齋藤 祐美） ..... 28

### 消防通信～望楼

坂戸・鶴ヶ島消防組合（埼玉県）／東京消防庁小金井消防署（東京都）  
海老名市消防本部消防署（神奈川県）／堺市消防局（大阪府） ..... 29

### 消防大学校だより

平成30年度消防大学校教育訓練計画の策定 ..... 30

### 報道発表

最近の報道発表（平成29年9月24日～平成29年10月23日） ..... 32

### 通知等

最近の通知（平成29年9月24日～平成29年10月23日） ..... 33

広報テーマ（11月・12月） ..... 33

### お知らせ

平成29年11月9日（木）から15日（水）秋季全国火災予防運動を実施します！ ..... 34

女性（婦人）防火クラブ活動の紹介と参加の呼び掛け ..... 35

津波による被害の防止 ..... 36

消防・防災分野の国際協力 ..... 37

11月9日は「119番の日」正しい119番緊急通報要領～いざという時慌てないために～ ..... 39

「平成30年度危険物安全週間推進標語」及び「平成29年度危険物事故防止対策論文」の募集 ..... 40



■ 表紙  
本号掲載記事より

# 誰もが安心して暮らせる まちの創出



北九州市消防局長 土田 久好

北九州市では、子育て支援や教育環境の整備、福祉・医療の充実のほか、地方創生の成功モデル都市を目指し、女性や若者の定着につながる魅力ある地域づくりや、安全・安心のまちづくりに、オール北九州で取り組んでいます。平成27年には、日本の近代化に貢献した官営八幡製鐵所関連施設を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録され、「世界遺産のある街」にもなり、産業観光を始めとしたにぎわいの創出に弾みをつけることができました。

本市消防局では、市民の生命、身体及び財産を災害から守るという使命の下、「元気発進！北九州」プラン(北九州市基本構想・基本計画)に基づき、市民が安全・安心を実感できるまちづくりの実現に向け、事業を進めております。

「公助が汗をかいて努力する」ことを基本に、行政と地域が一体となって防火・防災力の向上を目指すとともに、あらゆる災害に対応できる消防体制を確保するため、施設や資器材等の整備を継続するなど、消防力の更なる強化に取り組んでいます。平成29年6月1日からは、外国語で119番通報を受けた際に、消防指令センターから通訳センターに電話を繋ぐことで三者通話が可能となる電話同時通訳サービス(7カ国語(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語及びタイ語))を開始しました。

## 【地域の総合的な災害対応力の強化】

市民が主体的に防火・防災に取り組むまちづくりを推進するため、自主防災組織の支援や少年消防クラブの設置促進を行います。今年7月、第21回「ヨーロッパ青少年消防オリンピック」に日本代表として、本市から「くすばし少年消防クラブ」が出場しました。

また、地域の災害対応力の要である消防団の機能強化を図るとともに、傷病者に対する市民の救命効果を向上させるため、応急手当の普及啓発を継続します。

## 【国際的な取組】

本市消防局では、昭和63年からJICA(国際協力機構)九州と協力して、開発途上国の消防士に日本の優れた消防技術を指導する「消防・防災」研修を実施しており、今年で30年目となります。

この研修は、JICAと総務省消防庁からの依頼による、消防分野の国際協力事業です。「消防・防災」研修の内容は、消火技術や火災原因調査技術、人命救助や応急手当など、様々な技術指導を実施しています。

平成26年からは、近年多発している自然災害についても指導内容に加え、地震や豪雨災害に対する消防としての対応などの指導も行っています。

研修員は、アジアやアフリカ、南米、太平洋の島国などの様々な国から毎年約10名程度が訪れており、これまで30年間の研修員の数は、82カ国265名となりました。

また、インドネシア共和国において、泥炭・森林火災に対し、産・学・官で共同開発した環境負荷の少ない新たな石けん系消火剤を用いた消火技術の普及事業を実施して、住民への防火・防災意識の向上、泥炭火災のメカニズムの把握、現地に適した有効な消火方法や技術の普及に貢献しました。

結びに、今後も様々な施策を展開し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、市民のニーズや社会情勢を的確に捉え、全国の消防機関の皆様を始め、防災関係者等との連携を密にし、様々な課題に適切に対処してまいりたいと考えております。



第21回ヨーロッパ青少年消防オリンピックに出場  
～くすばし少年消防クラブ～



インドネシアにおける、石けん系消火剤を用いた消火技術の普及事業



## 「平成29年7月九州北部豪雨」における消防機関の対応

### 応急対策室、広域応援室、地域防災室

#### 1 はじめに

梅雨前線や台風第3号の影響により、西日本から東日本にかけて局地的に猛烈な雨が降り、大雨となりました。特に、7月5日から6日にかけては、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから、島根県、福岡県、大分県などで記録的な大雨となり、島根県では7月5日5時55分、福岡県では同日17時51分、大分県では同日19時55分に特別警報が発表されました。

この大雨の影響で、特に福岡県朝倉市、東峰村、大分県日田市など北九州を中心に、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、甚大な人的、物的被害が発生しました。

気象庁は、7月5日から6日に九州北部地方で発生した豪雨災害について、「平成29年7月九州北部豪雨」と命名しました。なお、平成29年7月九州北部豪雨を含む6月30日からの梅雨前線に伴う大雨及び台風第3号による各地の被害状況については、下表のとおりです。

亡くなられた方々の御冥福を謹んでお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

平成29年6月30日からの梅雨前線に伴う大雨及び台風第3号の人的・物的被害

(平成29年9月8日現在)

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者		全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人							
福島県									1		
茨城県									7		
埼玉県							9		11		2
千葉県									3		
新潟県			1	1			2	3	51		
富山県								2	15		
石川県							1		13		
長野県							1				
岐阜県							3	1	23		
静岡県				2							
愛知県							2	4	6		
和歌山県				1							
島根県				1		1	3	13	51		3
広島県	2						1	4	21		
愛媛県				1							
福岡県	34	4	1	9	240	810	39	23	540		14
佐賀県							1	1	71		
長崎県									6		
熊本県				5	1	4	27	2	14		17
大分県	3		1	5	48	269	5	150	843		83
合計	39	4	3	25	289	1,084	94	203	1,676		119

(備考)「消防庁とりまとめ報」により作成



## 2 消防庁の対応

消防庁では、7月5日5時55分に島根県に大雨特別警報が発表されたことを契機として、同時分、消防庁災害対策室を設置し（第1次応急体制）、情報収集体制の強化を図りました。17時51分には、福岡県にも大雨特別警報が発表されたことから、同時分に国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部への改組を行いました（第2次応急体制）。

被害状況を鑑み、福岡県及び大分県から緊急消防援助隊の派遣が要請されることを想定し、7月5日19時55分以降、関係府県に対して緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を順次依頼しました。その後、21時12分に大分県知事から、翌6日0時00分に福岡県知事から、それぞれ消防応援の要請があり、消防庁長官は、関係府県の知事に対して緊急消防援助隊の出動を求めました。

また、同日、被災地における情報収集、現地活動支援等のため、福岡県及び大分県へそれぞれ6人の消防庁職員を派遣し、福岡県では7月25日、大分県では7月12日まで活動を実施しました。7月6日8時00分には、全庁を挙げての対応が必要となったことから、消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部への改組を実施し（第3次応急体制）、災害応急対応にあたりました。17時00分には、政府調査団の一員として、地域防災室長を福岡県に派遣し、その後、7月9日には、既に現地派遣されていた震災対策専門官が大分県における政府調査団に参加しました。

また、災害応急対応が長期化するなか、7月12日には、総務大臣及び消防庁長官が福岡県及び大分県の被災地を視察し、今後の対応方針等について被災自治体との意見交換を行いました。

## 3 消防機関の対応

### (1) 地元消防本部

福岡県では、甚大な被害が発生した朝倉市及び東峰村において119番通報が相次ぎ、近隣の消防本部と共同運用している筑後地域消防指令センターでは、全ての通報には対応できない状態が続きました。同地域を管轄する甘木・朝倉消防本部は、総力を挙げた活動を実施しましたが、発災当初は、河川の氾濫、土砂災害等による道路の寸断等で災害現場に近づくことができず、保有する消防車両を効果的に運用できない状況も

あり、被災住民の救助活動、避難誘導等は困難を極めました。

大分県においては、甚大な被害が発生した日田市において119番通報が多数あり、管轄する日田玖珠広域消防組合消防本部は、被災住民の救助活動、避難誘導等の対応に追われました。

### (2) 県内応援消防本部

大分県においては、緊急消防援助隊が到着するまでの間、県内の消防本部間で締結された協定に基づく消防応援が実施され、救助活動等を実施しました。

福岡県においては、県内の消防本部間で締結された協定に基づく消防応援が実施され、救助活動等を実施しました。なお、県内消防応援の活動は、8月4日まで継続して行われました。

### (3) 緊急消防援助隊

#### (ア) 大分県

7月5日に消防庁長官から出動の求めを受けた9県（愛知県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び宮崎県）の緊急消防援助隊は、中津市及び日田市に向け、迅速に出動しました。

福岡市消防局指揮支援隊は、大分県庁に設置された消防応援活動調整本部に部隊長の属する指揮支援隊として参集し、大分県、大分県内消防本部及び消防庁派遣職員のほか、警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT、気象庁、国土交通省等の関係機関とも連携し、被害情報の収集・整理や、緊急消防援助隊の活動管理等を行いました。また、二次災害の発生を防止するため、降雨による活動中止判断の基準を明確にし、指揮支援隊長を通じて各県大隊長に周知を行いました。



消防応援活動調整本部（大分県庁）（撮影：消防庁）

北九州市消防局指揮支援隊は、中津市消防本部に参集し、警察、自衛隊等の関係機関と連携を図り、被害

状況等の情報集収・整理や、中津市に派遣された宮崎県大隊の活動管理等を行いました。その後、7月7日には、中津市における緊急消防援助隊の活動がおおむね終了したため、活動を終了しました。

熊本市消防局指揮支援隊は、日田玖珠広域消防組合消防本部に参集し、警察、自衛隊等の関係機関と連携を図り、被害情報の収集・整理や、日田市に派遣された佐賀県大隊及び熊本県大隊の活動管理等を行いました。その後、7月10日には、日田市における緊急消防援助隊の活動がおおむね終了したため、消防庁長官からの部隊移動の求めを受け福岡県の甘木・朝倉消防本部へ出動しました。

陸上隊は、宮崎県大隊が中津市にて、佐賀県大隊、熊本県大隊及び愛知県大隊は日田市にて、捜索・救助活動を実施しました。その後、7月7日には、中津市での活動がおおむね終了したため、宮崎県大隊は日田市に部隊移動しました。7月9日には、日田市での検索活動の進捗を踏まえ、佐賀県大隊及び愛知県大隊については、消防庁長官からの部隊移動の求めを受け福岡県へ出動しました。さらに熊本県大隊及び宮崎県大隊も、日田市での捜索・救助活動がおおむね終了したため、活動を地元消防機関に引継ぎ、同日、熊本県大隊は、消防庁長官からの部隊移動の求めを受け福岡県へ出動し、宮崎県大隊は活動を終了した。

中津市及び日田市においては、河川の氾濫や土砂崩れにより発生した孤立地域に、水陸両用バギーなども活用しながら進入し、安否確認を含め捜索・救助活動を広範囲に実施しました。さらに、愛知県大隊の全地形対応車が、土砂等が堆積した道路障害も乗り越え、孤立地域への効率的な進入を図りました。



バギーを活用した検索活動（提供：熊本市消防局）



全地形対応車（撮影：消防庁）

航空小隊は、ヘリコプターのホイスト等により、陸上からの救助が難しい孤立地域における住民の救助活動を行い、孤立した福祉施設で要救助者16人を救助するなど、派遣期間中に19人を救助しました。また、消防庁ヘリ5号機（高知県消防航空隊運航）のヘリサットシステムを活用し、上空からの効果的な情報収集活動を実施しました。



ヘリコプターのホイストによる（提供：大分県消防航空隊）

これら懸命な活動の結果、陸上隊及び航空小隊を合わせて29人を救助しました。

こうした緊急消防援助隊の活動は、7月5日から7月10日までの6日間にわたり行われ、出動隊の総数は、9県（愛知県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び宮崎県）延べ528隊、2090人で、活動のピークは、7月7日で100隊、408人でした。

#### (イ) 福岡県

7月6日消防庁長官から出動の求めを受けた1府7県（大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、山口県、香川県及び長崎県）の緊急消防援助隊は、朝倉市及び東峰村に向け、迅速に出動しました。

広島市消防局指揮支援隊は、部隊長の属する指揮支



援隊として福岡県庁に設置された消防応援活動調整本部に参集し、福岡県、福岡県内消防本部及び消防庁派遣職員のほか、警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT、気象庁、国土交通省等の関係機関とも連携し、被害情報の収集・整理や、緊急消防援助隊の活動管理等を行いました。また、二次災害の発生を防止するため、降雨による活動中止判断の基準を明確にし、指揮支援隊長を通じて各県大隊長に周知を行いました。

岡山市消防局指揮支援隊は、朝倉市役所に参集し、被害情報の収集・整理や、朝倉市及び東峰村に派遣された広島県大隊、山口県大隊及び長崎県大隊の活動管理等を行いました。また、7月9日からは、大分県から福岡県に部隊移動した愛知県大隊及び佐賀県大隊の活動管理等を行いました。

熊本市消防局指揮支援隊は、7月10日に大分県日田市から、福岡県朝倉市に部隊移動し、被害情報の収集・整理や、先に朝倉市に部隊移動していた愛知県大隊及び佐賀県大隊並びに7月10日に部隊移動した熊本県大隊の活動管理等を行いました。

究開発されているドローンにより、孤立地域での安否確認作業等を行いました。なお、ドローンで収集した被災地の映像は、消防庁や緊急消防援助隊を始め関係機関でも共有し、被害状況の把握に活用しました。

朝倉市においては、河川の氾濫や土砂崩れにより大量に堆積したがれきや流木が流れ込んだ家屋などが多数あり、自衛隊や民間企業と連携し、重機を使用して瓦礫や流木を排除しながら、捜索・救助活動を広範囲に実施しました。また消防庁と独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）との「消防防災における航空機の利用に関する技術協力の推進に係る取り決め」に基づき、D-NET（災害救援航空機情報共有ネットワーク）を活用し、福岡県災害対策本部と行方不明者の検索場所の共有を図りました。

また、筑後川流域や有明海においても、地元消防機関、警察及び自衛隊と連携し、大規模な一斉捜索を実施しました。



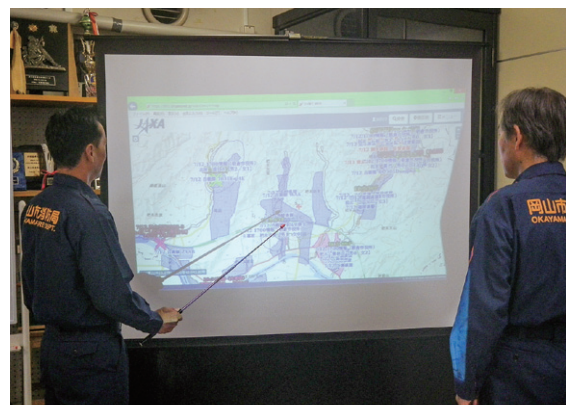
指揮支援本部（朝倉市役所）（提供：熊本市消防局）

陸上隊は、広島県大隊、山口県大隊及び長崎県大隊が、朝倉市及び東峰村にて捜索・救助活動を実施しました。その後、7月9日には東峰村の捜索・救助活動がおおむね終了したため、全ての県大隊は朝倉市へ部隊移動しました。また、7月9日には愛知県大隊及び佐賀県大隊が、7月10日には熊本県大隊が大分県から部隊移動し、朝倉市にて、捜索・救助活動を実施しました。7月25日には、朝倉市での捜索・救助活動がおおむね終了したため、地元消防機関及び県内消防本部に引継ぎ、活動を終了しました。

東峰村においては、緊急消防援助隊は、内閣府の革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）において研



重機を活用した捜索活動（提供：熊本市消防局）



D-NETの活用（提供：岡山市消防局）



河川の一斉捜索（撮影：消防庁）

航空小隊は、上空からの効果的な情報収集活動を実施するとともに、ヘリコプターのホイスト等により、陸上からの救助が難しい孤立地域における住民の救助活動を行いました。朝倉市では、7月7日に複数のヘリコプターを機動的に活用し孤立地域から23人を救助するなど、派遣期間中に24人の救助を行いました。また、陸上隊と航空小隊が連携し、進入困難な孤立地域や到着に長時間を要することが見込まれた地域において、ヘリコプターにより隊員を投入し、救助活動を行いました。



ホイスト救助（提供：福岡市消防局）

これら懸命な活動の結果、陸上隊及び航空小隊を合わせて30人を救助しました。

こうした緊急消防援助隊の活動は、7月6日から7月25日までの20日間にわたり行われ、出動隊の総数は、1府11県（愛知県、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、山口県、香川県、高知県、佐賀県、長崎県及び熊本県）延べ2,562隊、9,166人となり、活動のピークは、7月11日で170隊、627人でした。

#### (4) 消防団

被害のあった福岡県及び大分県では、各消防団が、

避難誘導や救助活動、安否確認を始め孤立集落の確認や巡回活動など、地域の安心・安全を守るための幅広い活動を実施しました。

また、大分県日田市においては、巡回活動中の消防団員1名が崩土に巻き込まれ犠牲となりました。

消防団の主な活動内容については、次のとおりです。

- ・住民の避難誘導、救助活動、安否確認
- ・道路、河川や孤立集落の確認、巡回活動
- ・土砂災害警戒のためのブルーシート張り、がれき除去
- ・警戒活動、土のう積み
- ・行方不明者の捜索活動、土砂・流木の撤去、河川の捜索
- ・ポンプ車による排水作業
- ・給水活動、孤立地域への食料の運搬 等



朝倉市消防団の活動（撮影：消防庁）

## 4 おわりに

消防庁では、今回の活動で得られた教訓を活かし、今後より一層の消防防災体制の充実強化を推進するとともに、災害に対して万全の体制がとれるよう、全力を尽くしてまいります。

#### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室  
 消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
 TEL: 03-5253-7527（直通）  
 消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室  
 TEL: 03-5253-7561（直通）※消防団部分



## メキシコ地震災害に対する国際消防救助隊の活動概要

参事官付

### 1 地震発生・初動対応

平成29年9月20日（水）3時14分頃（現地時間9月19日13時14分頃）、メキシコ合衆国モレロス州アソチアパン市から南東約12kmを震源地とするマグニチュード7.1の大規模な地震が発生しました。この地震により首都メキシコシティを中心に死者300名、負傷者1,200名を超える甚大な被害が発生しました。

消防庁では、地震発生後から、外務省及び独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）と緊密な連絡調整を行っていました。そして、地震発生当日、メキシコ政府が我が国政府に対して捜索救助チームの派遣を要請したことを受けて、外務大臣から消防庁長官へ派遣協議がありました。消防庁長官は、直ちに、事前に定めた出動計画、当日の第一派遣順位であった7消防本部の市町村長に派遣要請し、要請に応じる旨の回答を得た後、国際消防救助隊の派遣を決定しました。そして、消防庁1名と7消防本部16名で構成される国際消防救助隊は、9月21日（木）9時45分に成田国際空港に集結することになりました。

### 2 空港集結・発隊・出発

指定時刻までに成田国際空港に集結した国際消防救助隊17名は、国際緊急援助隊・救助チームの一員として他のメンバー（外務省、警察、海上保安庁、JICA等）と合流し国際緊急援助隊・救助チーム結団式に出席した後、国際消防救助隊発隊式を行いました。発隊式では、引き締まった雰囲気の中、野田総務大臣からのメッセージを消防庁上村参事官が代読し、派遣される隊員に伝えられました。その後、出国審査等の手続きを経て、14時25分発及び17時05分発の2便に分乗し、成田国際空港を出発しました。



国際消防救助隊発隊式

#### ○国際消防救助隊派遣メンバー（17名）

・消防庁	1名
・東京消防庁	6名
・仙台市消防局	3名
・京都市消防局	3名
・朝霞地区一部事務組合	
埼玉県南西部消防本部	1名
・豊中市消防局	1名
・和歌山市消防局	1名
・高知市消防局	1名

#### 国際消防救助隊発隊式での野田総務大臣メッセージ

- 昨日、午前3時14分頃（現地時間一昨日13時14分頃）、メキシコ合衆国でマグニチュード7.1の強い地震が発生し、一部報道によるとこれまでに、200人を超える方々がお亡くなりになるなど、甚大な被害を受けたと伺っております。
- 国際消防救助隊の皆様には、この甚大な被害を受けたメキシコ合衆国政府からの要請を受け、本日ここに集結して頂き、救助活動に当たって頂くことになりました。
- 消防に国境はありません。被災地は非常に厳しい環境であろうかと思いますが、被災地の方々のために我が国の高い救助技術を十分に発揮して、皆様の『愛ある手』で、一人でも多くの方を救出していただくよう、よろしくお願いします。
- 結びに、皆様が任務を立派に果たされ、無事、日本に帰国されることを御祈念申し上げます。よろしくお願いいたします。

### 3 到着・現地での活動

2便に分乗した隊員は、メキシコシティ国際空港に9月21日（木）の12時30分及び15時25分に到着しました。（以下、現地時間）

メキシコシティに到着した国際緊急援助隊・救助チームは、直ちにメキシコ政府との現地調整会議に出席し、その場でメキシコシティ市内ブレターニャのマンション崩壊現場における捜索救助要請を受けました。救助犬を含む先遣隊を現場に派遣し調査した上で、2個中隊のうちの第一中隊で捜索救助活動を実施しました。その後、22日（金）深夜に要救助者を救出しましたが、国際緊急援助隊・救助チームの医師により死亡が確認され、御遺体に黙とうを捧げた後、メキシコ軍に引き渡し、同現

場での捜索救助活動を終了しました。

21日（木）20時過ぎには、2つ目の現場としてメキシコ政府よりメキシコシティ市内オブレゴンのオフィスビル崩壊現場での捜索救助要請があったため、第二中隊が、米国、イスラエル、メキシコの救助隊とともに、捜索救助活動を実施しました。この現場では、豪雨により22日（金）深夜から活動を中断し、朝から活動を再開しましたが、午後に入り重機での作業に移行したため、重機を保有しない国際緊急援助隊・救助チームは後述するトラルパンの現場に転進することとなりました。

22日（金）午前には、3つ目の現場としてメキシコ政府より捜索救助要請のあったトラルパンのマンション崩壊現場に入り、2個中隊により捜索救助活動を実施しました。途中、余震により活動を停止せざるを得ない状況の中、活動は24日（日）までイスラエルやメキシコの救助隊とともに継続されましたが、ドッグサーチ等による生体反応も見られなくなったため、同現場での捜索救助活動を終了しました。

その後、メキシコ政府から、生存者捜索の可能性のある現場はこれ以上ないとの見解が示されたため、本派遣における捜索救助活動は、事実上終了しました。



プレターニャでの救出活動（JICA提供）



現場での黙とう（JICA提供）



活動現場入りする隊員（JICA提供）



ファイバースコープを用いた捜索（JICA提供）

本震災を受けて、メキシコ政府は国際社会に対し、国際緊急援助は原則不要とのメッセージを発信しつつも、日本に対しては二国間の関係で捜索救助チームの派遣を要請しました。アジア圏でメキシコ政府より要請を受けて捜索救助チームを派遣したのは、日本のみであり、国際消防救助隊は、このような大きな期待を受けながら、国際緊急援助隊・救助チームの主力として、豪雨や余震といった厳しい環境の中で献身的活動を行い、メキシコ政府及び国民より最大限の感謝の意を受けました。

消防庁では、国際消防救助隊の派遣活動がより高いレベルで遂行できるように、今回得られた貴重な教訓を活かしてまいります。

現地では、復興に向けた動きも始まっています。犠牲になられた方々の御冥福と被災地の早期復旧・復興を心からお祈りするとともに、今回の国際消防救助隊の活動が被災者の復興に向けた励みに少しでもなることを願っています。

#### 国際消防救助隊解隊式での野田総務大臣メッセージ

- 国際消防救助隊としてメキシコにおける地震災害に派遣された、鈴木総括官、木下隊長以下17名の隊員の皆様、本当にお疲れ様でした。
- 今回の派遣では、余震や豪雨といった大変厳しい環境の中での捜索・救助活動となりましたが、皆様の献身的な活動については、メキシコ側から高い評価と謝意が表明されております。日本においても連日大きく報道され、その活動ぶりを見るにつけ、私自身もたいへん心強く感じました。そして、国際消防救助隊が国際緊急援助隊の中核となって活動されたことを総務大臣として誇りに思います。
- ご家族の方や派遣元の消防本部におかれても、皆様の連日のご活動を誇りに思いながらも、さぞかし心配されたことと思います。私も、皆様が全員ご無事で帰国されたことに安堵しております。
- 皆様におかれましては、今回の経験をそれぞれの職場での活動に活かし、今後も人命救助という困難かつ崇高な任務を全うしていただきたいと思います。
- 隊員の皆様、本当にありがとうございました。

## 4 帰国

メキシコでの任務を終えた国際緊急援助隊・救助チームは、9月26日（火）1時50分発、27日（水）1時50分発及び2時20分発の3便に分かれて、メキシコシティ国際空港を出発し、それぞれ9月27日（水）、28日（木）早朝に成田国際空港に到着しました。

帰国後は国際緊急援助隊・救助チーム解団式の後、国際消防救助隊解隊式が実施されました。解隊式では、鈴木国際消防救助隊総括官（消防庁）からの活動報告、木下国際消防救助隊隊長（東京消防庁）による国際消防救助隊連隊旗返還、上村参事官による野田総務大臣メッセージ代読、坂野全国消防長会事務総長挨拶が行われました。



国際消防救助隊解隊式

#### 問い合わせ先

消防庁参事官付 柿本、長戸  
TEL: 03-5253-7507

## 平成29年の熱中症による救急搬送状況

救急企画室

### 1 はじめに

消防庁では、全国の消防本部を調査対象として、熱中症による救急搬送人員数の調査を行うとともに、熱中症予防啓発コンテンツの作成、Twitterによる注意喚起など熱中症予防の啓発活動の推進に取り組んでいます。

この度、平成29年5月から9月までの全国における熱中症による救急搬送状況を取りまとめましたので、その概要を報告します。

### 2 熱中症による救急搬送状況

#### ① 救急搬送人員数（図1）（表1）

5月から9月までの全国における熱中症による救急搬送人員数の累計は、52,984人でした。

月別の救急搬送人員数は、7月が最多で26,702人、8月が2番目で17,302人でした。

週別の救急搬送人員数は、7月10日から8月6日までの期間、4週連続で5,000人を超えており、厳しい暑さが続いたこの時期に、熱中症による救急搬送人員数が集中する結果となりました。

図1 熱中症による救急搬送状況（平成29年）「調査開始から各週ごとの比較」

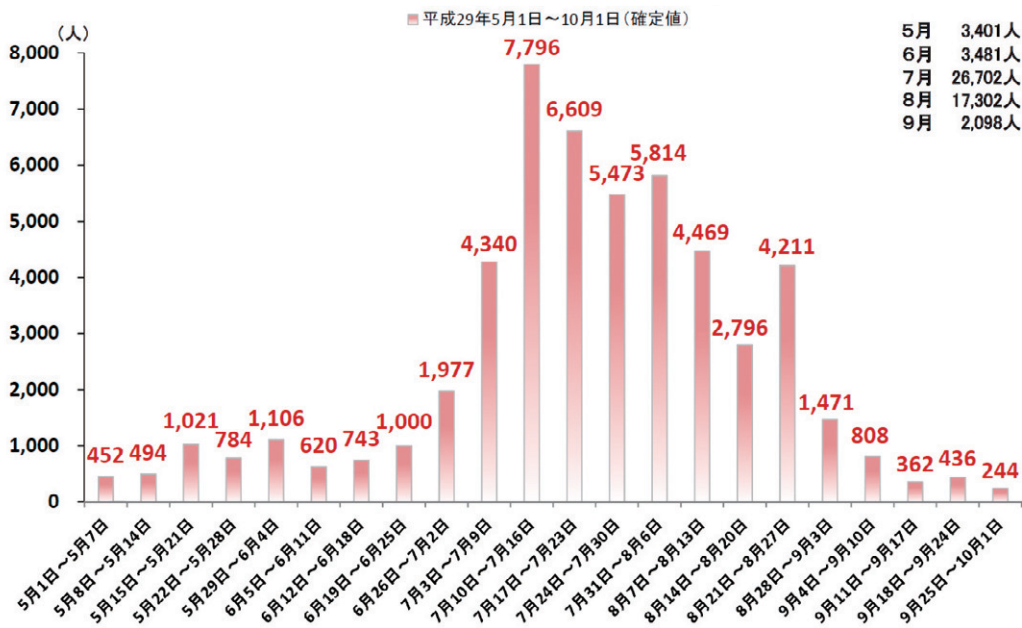


表1 熱中症による救急搬送状況（平成23年～29年）「救急搬送人員及び死亡者数（年別推移）」

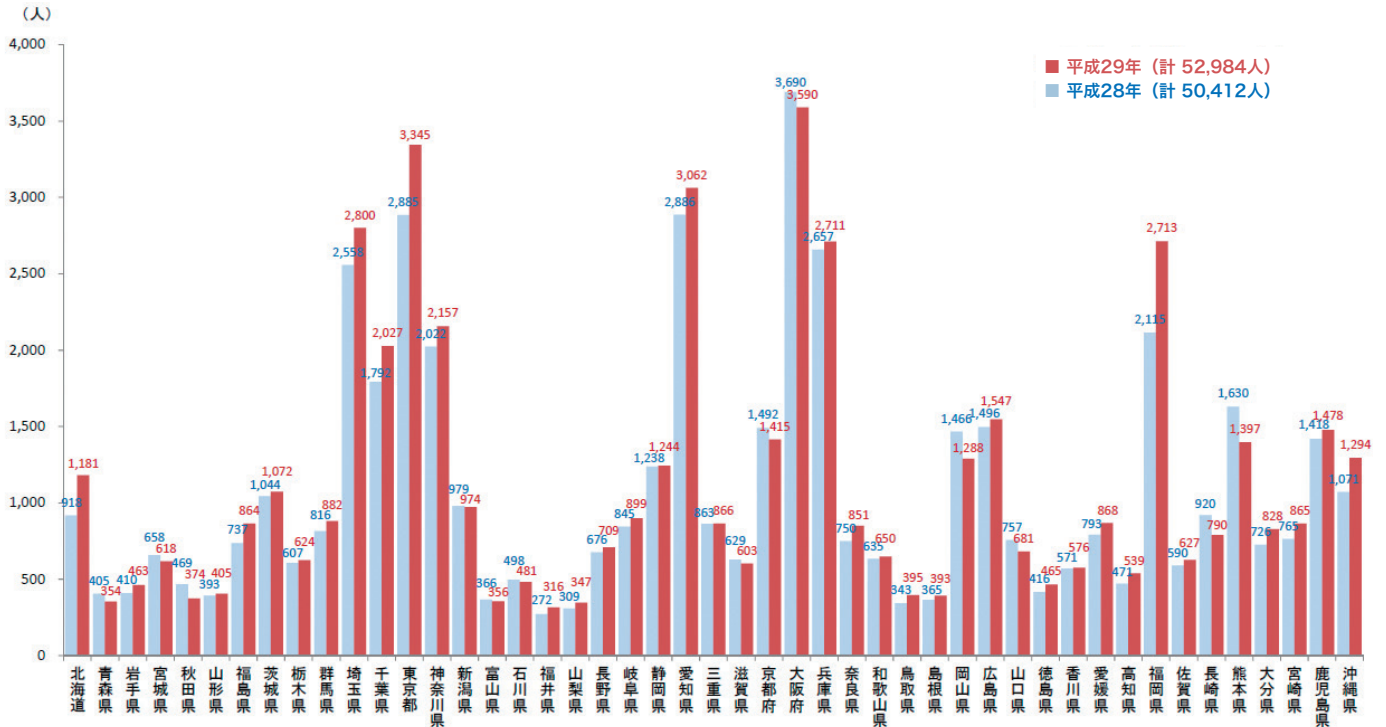
		(単位：人)													
		平成29年(2017)		平成28年(2016)		平成27年(2015)		平成26年(2014)		平成25年(2013)		平成24年(2012)		平成23年(2011)	
		搬送人員	死亡	搬送人員	死亡	搬送人員	死亡	搬送人員	死亡	搬送人員	死亡	搬送人員	死亡	搬送人員	死亡
確定値	5月	3,401	2	2,788	1	2,904	3	調査データなし							
	6月	3,481	1	3,558	3	3,032	2	4,634	6	4,265	4	1,837	3	6,980	14
	7月	26,702	31	18,671	29	24,567	39	18,407	31	23,699	27	21,082	37	17,963	29
	8月	17,302	14	21,383	24	23,925	60	15,183	15	27,632	57	18,573	35	17,566	27
	9月	2,098	0	4,012	2	1,424	1	1,824	3	3,133	0	4,209	1	3,960	3
救急搬送人員数(5月から9月)		52,984	48	50,412	59	55,852	105								
救急搬送人員数(6月から9月)		49,583	46	47,624	58	52,948	102	40,048	55	58,729	88	45,701	76	46,469	73

## ② 都道府県別の合計 (図2)

5月から9月までの熱中症による救急搬送人員数の合計52,984人のうち、大阪府が3,590人で最も多く、次いで

東京都3,345人、愛知県3,062人、埼玉県2,800人、福岡県2,713人、兵庫県2,711人となりました。

図2 熱中症による救急搬送状況 (平成29年) 「都道府県別救急搬送人員数 (昨年比)」



## ③ 年齢区分別搬送人員数 (図3) (表2)

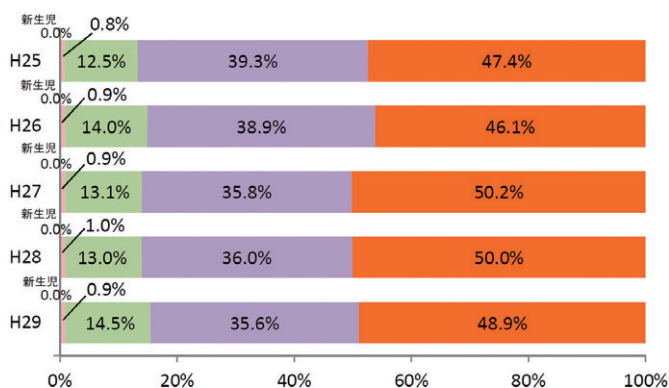
5月から9月までの熱中症による救急搬送人員数の合計52,984人のうち、高齢者が25,930人で最も多く、次いで成人18,879人、少年7,685人、乳幼児482人の順となりました。

高齢者の割合が約半数を占めています。高齢者は暑さやのどの渇きを自覚しにくいなど体の変化に気付きにくい状態であることが多く、それが原因の一つと考えられます。また、小さな子供は汗腺の発達が未熟で、体温調節が苦手であり、熱を放散しにくく熱中症にかかりやすいと考えられます。

表2

	年齢区分 (人)					合計
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	
H25年	6	466	7,367	23,062	27,828	58,729
	0.0%	0.8%	12.5%	39.3%	47.4%	100%
H26年	4	359	5,622	15,595	18,468	40,048
	0.0%	0.9%	14.0%	38.9%	46.1%	100%
H27年	2	503	7,333	19,998	28,016	55,852
	0.0%	0.9%	13.1%	35.8%	50.2%	100%
H28年	4	482	6,548	18,150	25,228	50,412
	0.0%	1.0%	13.0%	36.0%	50.0%	100%
H29年	8	482	7,685	18,879	25,930	52,984
	0.0%	0.9%	14.5%	35.6%	48.9%	100%

図3 年齢区分 (構成比)

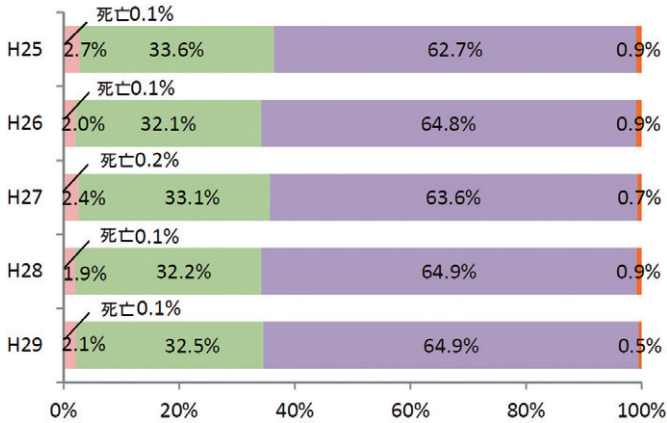


■ 新生児：生後28日未満の者  
 ■ 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者  
 ■ 少年：満7歳以上18歳未満の者  
 ■ 成人：満18歳以上65歳未満の者  
 ■ 高齢者：満65歳以上の者

#### ④ 傷病程度別搬送人員数 (図4) (表3)

5月から9月までの熱中症による救急搬送人員数の合計52,984人のうち、軽症が34,382人で最も多く、次いで中等症17,199人、重症1,096人、死亡48人の順となっています。

図4 初診時における傷病程度別救急搬送割合の年別推移



- 死亡：初診時において死亡が確認されたもの
- 重症（長期入院）：傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
- 中等症（入院診療）：傷病の程度が重症または軽症以外のもの
- 軽症（外来診療）：傷病の程度が入院加療を必要としないもの
- その他：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、その他の場所へ搬送したもの

※なお、傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区別しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれる。

表3

	初診時における傷病程度 (人)					合計
	死亡	重症	中等症	軽症	その他	
H25年	88	1,568	19,754	36,805	514	58,729
	0.1%	2.7%	33.6%	62.7%	0.9%	100%
H26年	55	787	12,860	25,967	379	40,048
	0.1%	2.0%	32.1%	64.8%	0.9%	100%
H27年	105	1,361	18,467	35,520	399	55,852
	0.2%	2.4%	33.1%	63.6%	0.7%	100%
H28年	59	981	16,242	32,696	434	50,412
	0.1%	1.9%	32.2%	64.9%	0.9%	100%
H29年	48	1,096	17,199	34,382	259	52,984
	0.1%	2.1%	32.5%	64.9%	0.5%	100%

#### ⑤ 発生場所ごとの項目別搬送人員数 (図5) (表4)

発生場所ごとの項目については、今年度初めて調査を行いました。5月から9月までの熱中症による救急搬送人員数の合計52,984人のうち、住居が19,603人で最も多く、次いで公衆（屋外）7,351人、道路7,131人、仕事場①5,648人となりました。

図5 発生場所ごとの項目 (構成比) (平成29年)

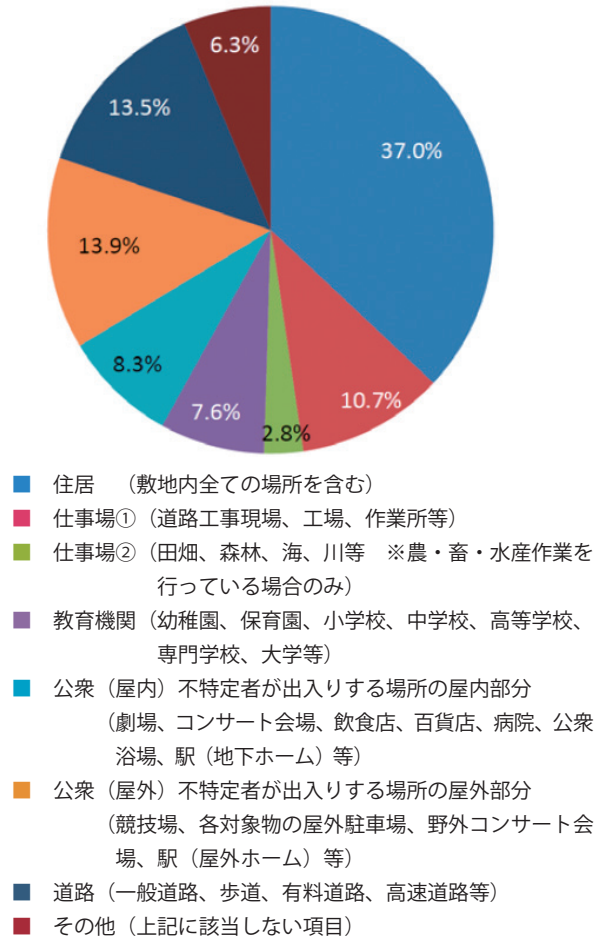


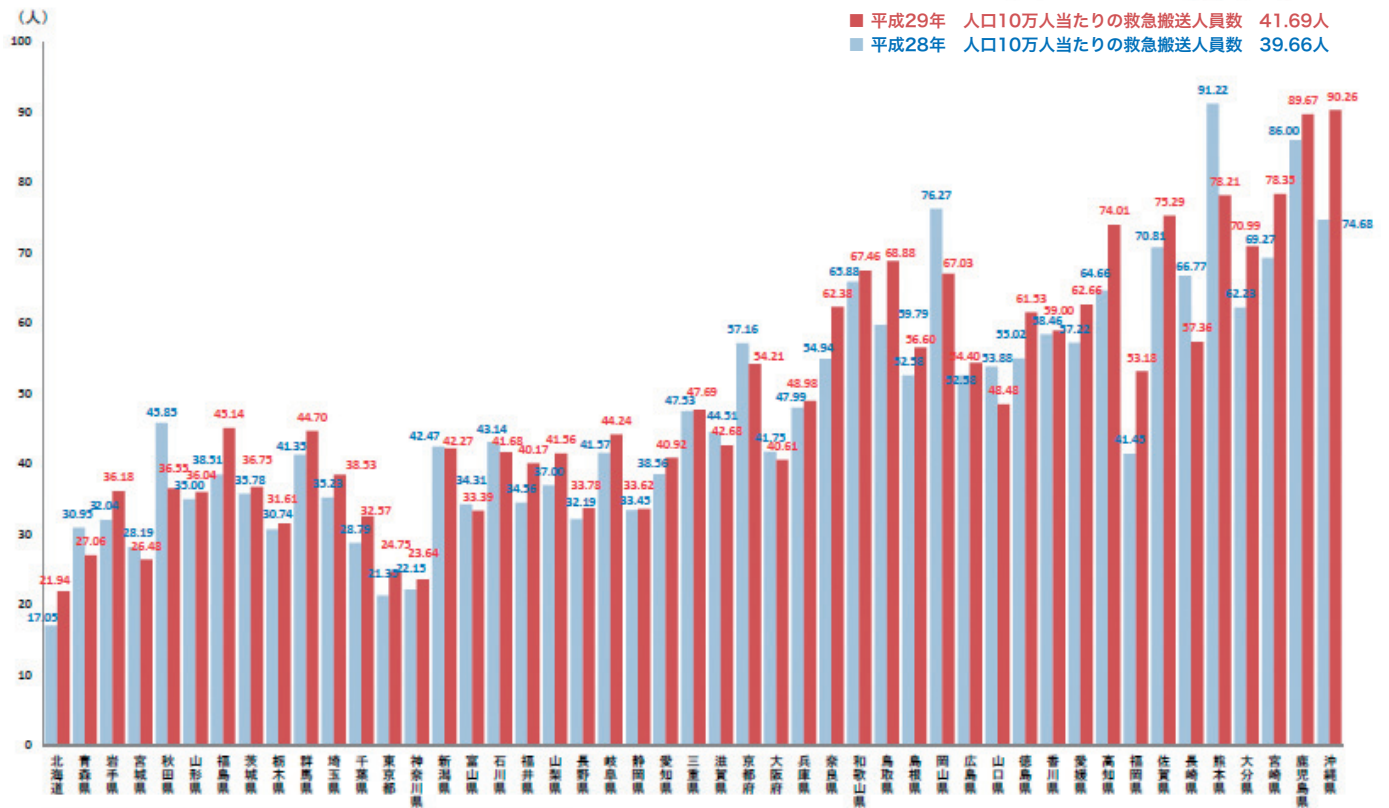
表4

発生場所 (人)								
住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(屋外)	道路	その他	合計
19,603	5,648	1,490	4,037	4,385	7,351	7,131	3,339	52,984
37.0%	10.7%	2.8%	7.6%	8.3%	13.9%	13.5%	6.3%	100%

#### ⑥ 都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員数 (図6)

平成29年の都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員数は、沖縄県が最も多く90.26人であり、次いで鹿児島県89.67人、宮崎県78.35人、熊本県78.21人、佐賀県75.29人の順となりました。

図6 熱中症による救急搬送状況（平成29年）「都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員数（昨年比）」



※平成27年国勢調査の各都道府県人口を基に算出しています。

### 3 消防庁の取組

消防庁は、消防庁HP「熱中症情報」サイトにおいて、熱中症予防のための予防啓発コンテンツとして、予防啓発ビデオ、予防啓発イラスト、予防広報メッセージ、熱中症対策リーフレット、熱中症予防ポスターを提供するとともに、熱中症による救急搬送状況（週報、月報）の公表、Twitterを活用した注意喚起や情報提供等積極的な啓発を行いました。

7月に発生した九州北部豪雨の際には、福岡県・大分県の消防防災主管部宛に「被災住民等の熱中症対策について」事務連絡を发出して、被災した住民やボランティアの方に熱中症予防や予防対策の注意喚起を行いました。

また、今年度の熱中症による救急搬送人員数のデータを、「熱中症情報」サイトで公表をしていますので、御活用ください。

### 4 おわりに

熱中症は、正しく理解し、適切な予防をすることで、発症を防ぐことが可能です。また、周囲の気遣いで高齢者や子供の熱中症発症を食い止めることもできます。最

近は熱中症に関する社会的な関心や認知度も高まってきており、予防方法や応急手当に関しても広く知られるようになってきました。

消防庁では、これからも関係省庁と連携をとりながら、熱中症に関する注意喚起や情報提供を行っていきます。

消防庁熱中症情報（予防啓発コンテンツもこの中に掲載しています）

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\\_2.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html)

熱中症対策リーフレット

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\\_2/pdf/leaflet.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2/pdf/leaflet.pdf)

平成29年の熱中症による救急搬送状況（報道発表資料）

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/10/291018\\_houdou\\_3.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/10/291018_houdou_3.pdf)

問合わせ先

消防庁救急企画室  
TEL: 03-5253-7529

# 第23回全国女性消防操法大会

## 地域防災室

平成29年9月30日、秋田市の向浜運動広場駐車場（こまちスタジアム駐車場）において、「第23回全国女性消防操法大会」が開催され、約5,000人が参加しました。

全国女性消防操法大会は、女性消防団員等の女性消防隊の消防技術向上と士気の高揚を図ることを目的として開催されており、各都道府県の代表が、安全、確実かつ迅速に行動するために消防用機械器具（軽可搬ポンプ）の操作の基本について、その技術を競う大会です。



選手宣誓

開会式では、主催者を代表して、稲山消防庁長官、秋本日本消防協会会長が挨拶を行いました。



稲山消防庁長官による主催者挨拶

本大会には、各都道府県の代表として、女性消防隊47隊が出場し、厳正な審査の結果、人吉市女性消防隊（熊本県）が優勝しました。



競技風景



競技風景

表彰式では、優勝した女性消防隊に対して、稲山消防庁長官及び秋本日本消防協会会長から優勝旗及び賞状が授与されました。



表彰式の様子

## 第23回全国女性消防操法大会結果

順位	都道府県	消防隊名
優勝	熊本県	人吉市女性消防隊
準優勝	岡山県	美咲町女性消防隊
準優勝	山形県	戸沢村女性消防隊
優秀賞	山口県	和木町女性消防隊
優秀賞	茨城県	阿見町女性消防隊
優秀賞	鳥取県	江府町女性消防隊
優良賞	長崎県	諫早市女性消防隊
優良賞	福岡県	久留米市女性消防隊
優良賞	栃木県	大田原市女性消防隊
優良賞	愛知県	江南市女性消防隊
優良賞	富山県	黒部市女性消防隊
優良賞	埼玉県	熊谷市女性消防隊

## 第23回全国女性消防操法大会優秀選手

	コース	都道府県	消防隊名	選手名
指揮者	1	熊本県	人吉市女性消防隊	松鳥 泰代
	2	千葉県	柏市女性消防隊	杉富由美子
1番員	1	熊本県	人吉市女性消防隊	早田 真子
	2	鳥取県	江府町女性消防隊	田枝 由起
2番員	1	熊本県	人吉市女性消防隊	小田 薫子
	2	茨城県	阿見町女性消防隊	横張 直子
3番員	1	静岡県	静岡市女性消防隊	笹本とよ子
	2	長崎県	諫早市女性消防隊	山口 笑佳
4番員	1	愛知県	江南市女性消防隊	澤田佳奈子
	2	岡山県	美咲町女性消防隊	片山 実与

### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室  
TEL: 03-5253-7561 (直通)



# 「女性パワーと地域防災力を語る集い」の開催

## 地域防災室

### 1 はじめに

去る平成29年10月5日（木）に千代田区のホテルルポール麹町において、消防庁と一般財団法人日本防火・防災協会の主催にて「女性パワーと地域防災力を語る集い」が開催されました。



奥野総務副大臣による挨拶



宮崎緑氏による講演

### 2 本大会の目的について

本大会は、平成25年12月成立の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の中で女性防火クラブが重要な存在として初めて法律に登場したことを受け、新たな決意の下、全国の女性防火クラブの代表者が一堂に会し、日頃の活動の活性化と組織強化の一層の推進を語り合い、防火防災思想の普及を図ることを目的として開催されました。

### 3 女性防火クラブについて

女性防火クラブは、昭和37年の消防庁通知によりスタートして以来50年余が経過しており、平成28年4月1日現在、全国で約8,600クラブ、約132万人を有する非常に大きな消防防災組織になっており、その活動内容は、家庭や地域の防火に加えて、応急手当普及や災害の際の支援活動など広く地域住民の安全確保のための活動へ発展しています。

### 4 開催日時及び場所

日時：平成29年10月5日(木)  
13時00分～17時05分  
場所：ホテルルポール麹町  
2階 ロイヤルクリスタル

### 5 内容

#### (1) 講演

講師：宮崎 緑 氏  
(千葉商科大学国際教養学部長)

#### (2) 国の政策

消防庁地域防災室長 天利 和紀

#### (3) 活動状況発表

女性防火クラブ代表 2団体  
(栃木県婦人防火クラブ連合会会長、高知県女性防火クラブ連絡協議会会長)



活動状況発表の様子

#### (4) シンポジウム

「女性パワーがいきるこれからの防火防災」  
青山 佳代（フリーアナウンサー、消防審議会委員）  
清原 慶子（三鷹市長）  
田村 圭子（新潟大学危機管理室教授）  
秋本 敏文（日本防火・防災協会会長、日本消防協会会長  
※コーディネーター）



シンポジウムの様子

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室  
TEL: 03-5253-7561 FAX 03-5253-7576

# 映画とタイアップした住宅用火災警報器の設置、交換広報ポスターの作成

## 総務課／予防課

消防庁では、アズミック・エース株式会社の協力を得て、10月21日（土）より全国の映画館で公開の映画『<sup>さいきくすお</sup>サイなん 斉木楠雄のΨ難』とタイアップした、住宅用火災警報器の設置、交換を広報するポスターを作成し、全国の消防本部に配布いたしました。

今回は特別に承諾をいただき、オリジナルポスターでは地球がある部分を住宅用火災警報器に交換していただきました。



映画オリジナルポスター

### ■住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙等を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。

住宅用火災警報器の設置は平成18年6月から新築住宅に義務化され、既存住宅には平成23年6月までに義務化されています。設置から10年が経った住宅用火災警報器は、電池切れや内部機器の劣化等が考えられるため、定期的に点検し、必要に応じて交換する必要があります。

### ■タイアップ映画『<sup>さいきくすお</sup>サイなん 斉木楠雄のΨ難』について

週刊少年ジャンプ連載中の人気コミックを『銀魂』『勇者ヨシヒコの冒険』シリーズの福田雄一が山崎賢人ら、自ら口説き落とした豪華キャストで映画化！

普通に生きたい。でも、隠しているのはとんでもない超能力。やっかいすぎる恋と友情が吹き荒れるΨ(サイ)難だらけの文化祭が、開幕だ！

笑いで全てを吹き飛ばす、超（スーパー）エンターテインメント！

詳しくは、こちらの公式ホームページを御参照ください。

<http://saikikusuo-movie.jp/>



#### 問合わせ先

消防庁予防課予防係 柏原 市川  
TEL: 03-5253-7523

# 平成29年度離島に対する小型動力ポンプ付軽消防自動車寄贈式の実施

消防・救急課

一般社団法人日本損害保険協会では、昭和57年度から小型動力ポンプ付軽消防自動車等を全国の離島に寄贈していただいております。今年度は、7団体（7つの離島）に対し、小型動力ポンプ付軽消防自動車を1台ずつ、合計7台を寄贈していただくことになりました。

消防庁では、これを記念して、去る10月5日（木）に消防庁長官室において、稲山消防庁長官のほか、堀一般社団法人日本損害保険協会専務理事、荒木全国離島振興協議会会長や野村国土交通省国土政策局長などの皆様が登場し、寄贈式を実施しました。



損保協会から目録の贈呈

## <出席者>

- 堀政良（一般社団法人日本損害保険協会専務理事）
- 荒木耕治（全国離島振興協議会会長・鹿児島県屋久島町長）
- 野村正史（国土交通省国土政策局長）
- 稲山博司（消防庁長官） ほか



野村国土交通省国土政策局長（左端）、荒木全国離島振興協議会会長（左から二人目）、堀一般社団法人日本損害保険協会専務理事（左から三人目）、稲山消防庁長官（手前右端）

## <平成29年度寄贈先市町村（離島）>

1	東京都	小笠原村	父島
2	新潟県	粟島浦村	粟島
3	香川県	直島町	直島
4	愛媛県	宇和島市	日振島
5	長崎県	新上五島町	若松島
6	鹿児島県	薩摩川内市	下甕島
7	沖縄県	竹富町	竹富島

## <寄贈される小型動力ポンプ付軽消防自動車>



## <これまでの離島への寄贈累計台数>

- ・小型動力ポンプ：517台
- ・小型動力ポンプ付軽消防自動車：191台
- ・非常用浄水発電照明装置積載兼用軽消防自動車：9台

## 問い合わせ先

消防庁 消防・救急課 北代補佐・高瀬事務官  
TEL: 03-5253-7522

# 緊急消防援助隊情報

## 平成29年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施

### 広域応援室

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設され、東日本大震災や平成28年熊本地震、本年7月に発生した九州北部豪雨など、22年間で34の災害に出動し、国民の負託に応えるべく、活動してきたところです。

消防庁では、平成8年度から全国を6ブロックに分け、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図るため、都道府県及び市町村の協力を得て緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練を実施しています。

訓練の実施に際しては、実災害における教訓等を踏まえて通知した「平成29年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項について」（平成29年3月24日付け消防広第88号、以下「重点推進事項」という。）に基づき、訓練を計画しています。

#### 1. 実施日及び実施場所

ブロック	実施日	実施場所 (メイン会場)
北海道東北	10月6日(金)～7日(土)	山形県米沢市
関東	10月24日(火)～25日(水)	群馬県太田市
中部	11月17日(金)～18日(土)	岐阜県中津川市
近畿	11月4日(土)～5日(日)	大阪府堺市・大阪市
中国・四国	10月20日(金)～21日(土)	島根県安来市
九州	11月11日(土)～12日(日)	佐賀県武雄市

#### 2. 主な訓練内容

##### (1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

受援都道府県は、災害対策本部及び消防応援活動調整本部を設置して、緊急消防援助隊の応援要請等に係る情報伝達訓練や緊急消防援助隊の受入れを行います。

また、被災地消防本部には、指揮本部及び指揮支援本部を設置して、被害状況の把握や、都道府県への被害状況の報告等を行います。

全ての地域ブロックにおいて、ブラインド型（訓練内容を事前に訓練参加者に知らせない）ロールプレイング方式により図上訓練を実施します。



平成28年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練  
消防応援活動調整本部設置・運営訓練（奈良県庁）

##### (2) 参集訓練及び受援対応訓練

指揮支援部隊は、ヘリコプターにより受援都道府県庁又は被災地消防本部へ参集する訓練を実施します。そのため、受援側では、ヘリコプターの着陸場所の選定や当該着陸場所から受援都道府県庁又は被災地消防本部までの輸送手段の調整等を行います。

統合機動部隊及び都道府県大隊は、応援都道府県が定める応援計画等に基づき、被災地へ参集するため、当該計画の実効性等を検証します。

また、一部の応援都道府県は、自衛隊と連携して、自衛隊輸送機（C-1、C-130）による人員、車両及び資機材の輸送を行い、被災地へ参集します。



平成28年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練  
C-130輸送機搭載訓練（航空自衛隊入間基地）



### (3) 部隊運用訓練

被災地入りした緊急消防援助隊は、指揮支援部隊の管理の下、自衛隊、警察、DMA T等の関係機関と連携し、大規模地震を始め、過去の災害を踏まえた実践的な訓練を実施します。

また、消防庁から無償使用制度により貸与した全地形対応車や海水利用型消防水利システム等の特殊車両の災害対応力についても検証します。



平成28年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練  
冠水地区救出訓練（YKK AP(株)滑川製造所）

### (4) 後方支援活動訓練

宿営場所では、拠点機能形成車及び支援車I型等の消防庁無償使用車両を活用するほか、宿営場所の付帯施設を有効活用して、後方支援活動訓練を実施します。

また、今年度の重点推進事項で通知したとおり、宿営場所では、多くの隊員が共同で食事や仮眠を行うことから、汚染・感染予防等を考慮した後方支援活動訓練を実施します。



平成28年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練  
後方支援活動訓練（能代山本スポーツリゾートセンターアリナス）

### 3. 次期開催都道府県

平成30年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練は、次の日程・場所で開催する予定です。

ブロック	実施日	開催都道府県
北海道東北	11月17日（土）～11月18日（日）	福島県
関東	11月30日（金）～12月1日（土）	神奈川県
中部	11月4日（日）～11月5日（月）	静岡県
近畿	11月9日（金）～11月10日（土）	福井県
中国・四国	10月20日（土）～10月21日（日）	愛媛県
九州	11月10日（土）～11月11日（日）	鹿児島県

### 4. おわりに

今年度は、消防庁が作成した緊急消防援助隊図上訓練マニュアルを活用した図上訓練により受援都道府県及び被災地消防本部の受援力向上を図るとともに、近年発生した災害を踏まえた実践的な訓練による災害対応力の更なる強化を目的としています。

また、訓練終了後には検証会を実施して、訓練で得られた奏功事例や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化につながるよう取り組んでまいります。

最後に、今年度の緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の開催に当たり、多大な御協力を頂戴しております開催府県、開催市町村及び消防本部、訓練参加消防本部並びに関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527（直通）

# 先進事例 紹介

## 綾部市消防団ハイパー消防団員制度

京都府 綾部市消防本部

### 1 はじめに

綾部市は、京都府のほぼ中央北寄りに位置し、美しい自然環境や豊かな里山・田園と農村の暮らし、平和と歴史に彩られた田園都市です。

東西32km、南北15km、面積は347.10km<sup>2</sup>と广大で、東は福井県、府内近隣の3市1町と接し、中国山脈の余波を受けた丹波山地の中にあつて、市の中心部を清流由良川が貫流し日本海に注ぐ山紫水明の盆地にあります。

また本市は、舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道が綾部JCTで交差し、JR山陰線と舞鶴線の分岐点でもある交通の要衝地であります。舞鶴自動車道の4車線化、京都縦貫自動車道の全線開通により、今後も京阪神地域と日本海地域の交流拠点・物流拠点としての機能が一層高まるものと期待されています。

このような綾部市の安全・安心を守っているのが「綾部市消防団」です。

位置図



### 2 綾部市消防団

綾部市消防団は、綾部市制施行に伴い昭和25年8月に発足し、その後、消防団の機構改革や装備品の機動力強化を図り、現在は、団本部を筆頭に12分団で構成されています。団員については、平成29年9月1日現在879人で、基本団員830人、機能別消防団員49人の構成となっています。基本団員の中には、女性消防団員18人、ラップ隊（女性のみ）4人が含まれています。消防団車両は、ポンプ車14台、小型動力ポンプ付積載車40台を配備し、市民の安全・安心を守っています。

近年、本市では、台風や大雨による水害が平成25年、26年と続けて発生し、綾部市消防団員は懸命な活動を実施しました。この活動が評価され、平成26年11月に、水防功労者国土交通大臣表彰を受賞、平成27年9月に、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しています。さらに、平成27年11月にも2年連続で水防功労者国土交通大臣表彰を受賞しました。

平成29年3月には、消防庁消防団等地域活動表彰も受賞し、日々の地道な消防団活動が評価されました。

### 3 ハイパー消防団員制度

#### (1) ハイパー消防団員制度の導入経過

平成19年9月1日制度発足に向け、特に地震等の大災害が発生した際の消防団活動に有効とされる資格や技能を有している団員が、どの程度在籍しているのか、アンケート調査を全消防団員に実施しました。

アンケート結果により、様々な資格（車両系建設機械、移動式クレーン、アマチュア無線、自動二輪車、応急手当普及員など）を有している団員が在籍していることが確認できたため、ハイパー消防団員に登録を希望する団員に対して、事前検証訓練を平成19年2月に実施しました。



事前検証訓練

訓練後に、消防団幹部による検討委員会を開催し、充実した組織を作るための協議を重ね、資格や免許の種別ごとに隊を編成し組織体制の構築を図りました。

隊は3隊に分け、車両系建設機械、玉掛け、移動式クレーン等の資格を有している「重機隊」、自動二輪車、アマチュア無線等の資格を有している「偵察隊」、応急手当普及員等の資格を有している「救護隊」の編成を行いました。平成24年には、山岳救助隊、水難救助隊を増隊しています。

また、ハイパー消防団員の任務などを規定した「綾部市消防団ハイパー消防団員運用規定」を制定し運用に当たっています。規定では、水、火災その他の災害現場において消防団として「活動を遂行するに当たり必要な行動を確保するために活動する。」ことを任務としています。

平成19年9月1日にハイパー消防団員登録団員に対してワッペンを交付し、正式な発足となりました。



ワッペン

## (2) 活動内容

ハイパー消防団員は、その後、綾部市総合防災訓練、烈風下実火災想定訓練、水防訓練など多くの訓練に参加し、実践的な検証を重ねる中で、延べ登録人員も81人となっています。

結成以来、幸いにも実働が必要とされる災害が無かったものの、継続して新規加入者もある中で、よりレベルの高い訓練を様々な条件で実施しながら市民の安全・安

心の為に、更に技能を磨いています。

管内面積が広く上林断層を抱える綾部市で、大災害が発生すると、交通網は分断され、救出活動の困難さは増します。現在登録されているハイパー消防団員は管内各地に分散し、無線や二輪で情報を共有しながら迅速・的確な活動を可能にする強力な部隊といえます。

ハイパー消防団員制度については、他市の消防団から毎年問合せや視察を受けている珍しい制度です。



水防訓練



防災訓練

## (3) その他

綾部市では、年々消防団員が減少傾向にある中、消防団の活性化及び入団促進のため、このハイパー消防団員制度を始め、消防団員OBによる機能別消防団員、女性消防団員、ラップ隊の導入等あらゆる取組を実施してきました。

この結果、一時的にはありますが、減少傾向を緩和することができましたが、更なる入団促進が必要と判断し、在籍団員への優遇制度を取り入れるなど、積極的な消防団のPR等を実施しています。

なかでも、成人式会場での新成人への入団勧誘、消防団協力事業所への新規登録、地元コミュニティラジオへの団員の出演などは、毎年定期的にも実施しており、昨年度からは、綾部市消防団応援の店制度の展開等新たな取組に力を入れております。

# 200万人広島都市圏構想を背景とした新たな消防相互応援協定の締結

広島県 広島市消防局  
山口県 岩国地区消防組合消防本部／柳井地区広域消防本部／  
光地区消防組合消防本部

広島市消防局と岩国地区消防組合消防本部、柳井地区広域消防本部及び光地区消防組合消防本部は、このたび「200万人広島都市圏構想」を背景に、県境を越え、管轄区域が隣接しない消防本部同士でより円滑な応援を行うことができるよう、それぞれ消防相互応援協定を締結しました。その概要について御紹介したいと思います。

## 1 連携中枢都市圏の形成

広島市の都心部からおおむね60km圏内にあり、経済面や生活面で深く結び付きのある広島・山口両県の24市町で構成する「広島広域都市圏」は、平成5年から圏域の一体的発展に向けた連携・交流を推進してきました。

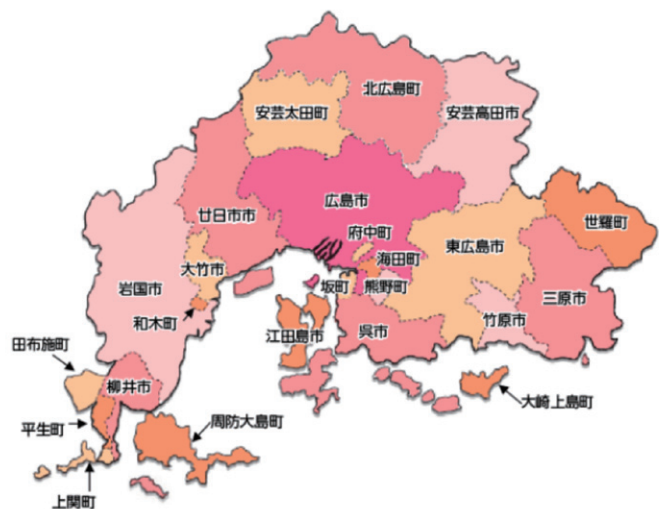
近年、全国的な人口減少・少子高齢化社会の到来により、同圏域においても経済活動の停滞や住民生活への将来的な悪影響が懸念される中、広島広域都市圏は、これまでの取組を基礎とした強固な信頼関係を背景に、国が設けた連携中枢都市圏制度を活用しながら、圏域経済活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現を図るために「連携中枢都市圏」を形成することとしました。

そこで平成28年2月に広島市が「連携中枢都市宣言」を行い、同年3月に広島市と他の23市町の間で「連携協約」を締結し、現在、地域の資源を圏域全体で活用する様々な施策を展開しています。

### <参考：広島広域都市圏を構成する市町>

広島県	広島市（連携中枢都市）、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町
山口県	岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町

### <参考：広島広域都市圏図>



## 2 協定締結に向けた検討・調整

消防事務に関し、「200万人広島都市圏構想」に係る施策の展開を検討したところ、広島市と山口県下の広島広域都市圏内の市町は、相互に比較的迅速な消防応援が可能なエリアに位置しながら、“緊急消防援助隊”による応援の枠組みしか構築されていませんでした。

そこで緊急消防援助隊の要請に至らない規模の災害においても、広島・山口両県が各県内で締結している県内広域消防相互応援協定に基づく応援と同様の応援を行うことができるよう、消防組織法第39条の規定に基づき、新たに消防相互応援協定を締結することとしました。



## <参考：関係消防本部及び管轄区域>

県	本部名	管轄区域
広島県	広島市消防局	広島市、海田町、坂町、熊野町、安芸太田町、廿日市市（吉和地区）
山口県	岩国地区消防組合消防本部	岩国市、和木町
	柳井地区広域消防本部	柳井市、周防大島町、平生町、上関町
	光地区消防組合消防本部	光市、周南市（熊毛地域）、田布施町

※ 光地区消防組合消防本部の管轄区域には、広島広域都市圏以外の光市及び周南市（熊毛地域）が含まれますが消防相互応援の趣旨に鑑み、光地区消防組合消防本部の管轄区域全体を対象に協定を締結しました。

協定締結に向けては、広島市消防局が事務局として全体調整を行うこととし、本年2月以降、山口県下の広島広域都市圏内の市町を管轄する消防組合への訪問、締結に係る意向確認を実施しました。合意形成後には、応援の要請基準や派遣の手続き、経費負担等について定める協定書の素案を作成し、その後は、協定書案の刷り合わせや細部の協議・調整に取り組みました。一連の作業では、既存の県内応援体制や緊急消防援助隊とのバランスに特に注意するとともに、広島・山口両県庁の消防担当部局及び山口県の消防長会会長本部である下関市消防局に対し、逐次、進捗状況を情報提供するよう努めました。



協定締結の様子（左から、光市長、岩国市長、広島市長、柳井市長）

協定書の内容が確定した後、8月下旬には、広島市長並びに各組合の管理者である岩国市長、柳井市長及び光市長が一堂に会して、広島市役所において多くの消防・行政関係者や報道機関立ち合いの下、協定締結式を開催し、無事に新たな消防応援の枠組みが構築されました。

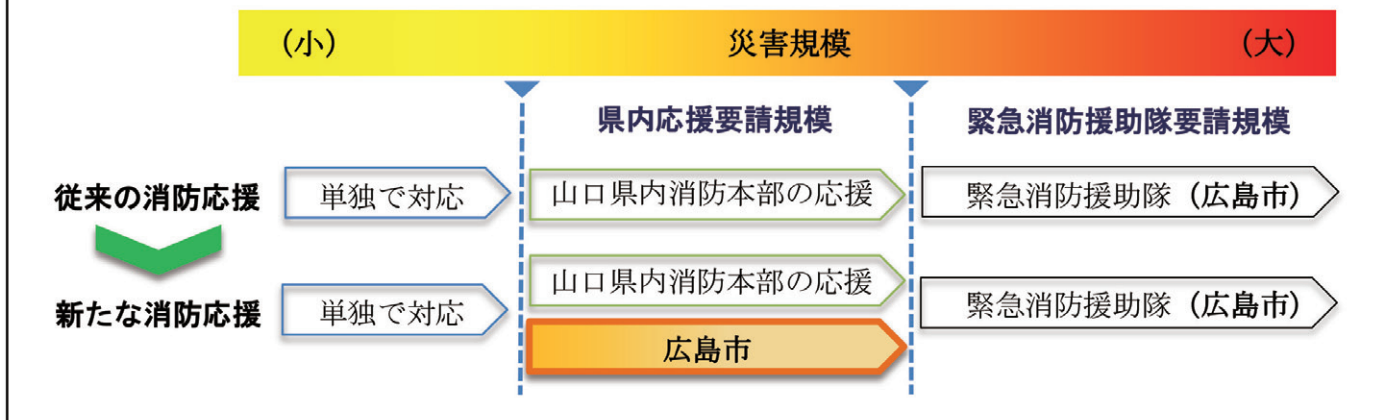
## 3 協定締結に伴う効果

今回締結した協定では、各本部の管轄区域で災害が発生し、①自らの消防力のみでは災害の防ぎよが著しく困難と認められる場合、②災害を防ぎよするため、相手方の消防本部が保有する車両・資機材・人員等が必要と認められる場合、③その他特別な理由により相手方の消防本部の応援が必要と認められる場合のいずれかの要件を満たす場合に消防応援を行うこととしています。また、甚大な被害があった場合等を想定し、災害の規模・態様等や通信網の途絶等により相手方と連絡が取れない場合など、相手方の要請がない状況でも応援を行うことができることとしています。

県内応援要請規模の災害発生時に今回の協定に基づく消防応援が対応の選択肢として加わることは、いずれの本部にとってもメリットになると考えます。

## 【協定の締結に伴う対応比較イメージ】

＜山口県下の広島広域都市圏内の市町を管轄する消防本部で災害が発生した場合の対応＞



また、協定に基づく、災害対応特殊車両の円滑な相互利用にも期待を寄せています。トンネル火災等で効果的な排煙を行う特別高度工作車や大規模市街地火災で威力を発揮する海水利用型消防水利システム（送水車、延長車）【広島市消防局保有】、コンビナート火災に有効な3点セット（大型化学車、泡原液搬送車、大型高所放水車）【岩国地区消防組合消防本部保有】など、各本部が保有する車両を従来以上に柔軟に活用し、多様な災害に対応していきたいと考えています。



コンビナート3点セット



特別高度工作車

## 4 おわりに

本年4月に総務省消防庁から発出された「消防の連携・協力の推進について（消防消第59号）」においては、複雑化・多様化する災害に対応するための近隣消防本部との広域的な連携が推奨されており、同年7月に発出された「糸魚川市大規模火災を踏まえた消防広域応援体制の強化について（消防広第266号）」における応援協定の見直しの方針に鑑みても、今回の取組は時勢に馴染むものになっているのではないかと捉えています。

今後も新たな分野の連携を検討し、人口減少や災害の多様化等、社会環境の変化に適切に対応できるよう、消防力の充実強化に取り組んでまいります。



# わたしじつは消防吏員



## 好きな言葉は万里一空 そして共通の考え

東京都  
東京消防庁  
荒木 麻佑

### 自然に囲まれた街 青梅市

東京消防庁といえば、都会で高層建物の中での消防活動と想像されがちですが、私が配属された青梅消防署は、秩父多摩甲斐国立公園の玄関口に位置し、多摩川や御岳山、高水三山といった、豊かな自然に囲まれた地域です。市の面積は103.26 km<sup>2</sup>もあり、東京都では（島の地域除く）4番目の広さです。地域の特性から、林野火災や山岳救助、川での急流救助といった都心では経験ができないような災害出場もあり、幅広く活動しています。



青梅市は東京都に居ながら大自然に囲まれた生活ができる素敵な街



出場時はいつも緊張！緊急走行だけど安全を配慮しながら運転！

### 女性でも積極的に災害現場へ出場！

私は平成23年度に入庁し、今年で6年目となります。消防学校を卒業してから青梅消防署に配属され、ポンプ隊員として火災現場を含む災害現場や救急現場で経験を積み、指揮隊車の伝令として大隊長や現場指揮本部の補佐として災害現場での活動を経て、現在は指揮隊車の機関員（運転手）として災害現場へ出場し、現場や総合指令室（指令管制センター）との無線の交信を主な任務として活動しています。



表彰式にて（本人一番左）1人体調不良で欠けていますが後日打ち上げで4人集合しました。

### 消防を目指すきっかけとなったライフセービング

ライフセービングとは社会への奉仕と人命を尊重し、日常において事故を未然に防ぎ、総合的に安全思想を普及するものであり、私はその活動に大学1年生の時に出会いました。夏には海での監視活動を行い、それが終わると海やプールでの選手権があります。大学3年の時に、千葉県御宿海岸で行われた全日本学生選手権においてビーチフラッグという種目で優勝し、オーストラリアで行われたライフセービングの国際大会に日本代表として出場しました。消防に入ってからプールの競技にチャレンジする機会があり、去年の全日本プール選手権大会でSERCという4人1チームで90秒間の中でどれだけ人命救助ができるかを競う種目において、東京消防庁のチームとして優勝することが出来ました。将来の仕事として消防を選ぶきっかけとなったライフセービングに出会えたことに感謝しています。



後日の打ち上げにて



わたしじつは消防吏員



## 悔しさからの出発

島根県  
松江市消防本部  
齋藤 祐美

### 仕事

私は、平成22年に消防吏員を拝命し、今年で8年目となります。現在は警防隊員として主にタンク車の機関員をしています。災害対応はもちろんのこと、訓練指導や立入検査、消火栓点検等幅広い業務に励んでいます。



音楽を通し火災予防を呼び掛けています



笑顔で軽々と懸垂をこなします

### 世界一への道程

消防士になりたての頃、私は懸垂が1回もできませんでした。周りの男性職員が軽々とこなす姿を見て悔しさと同時に、女性だからということを経験したくないと強く思い、その日から私の懸垂との戦いが始まりました。1日800回を自身に課し、毎日懸垂をやり続けた結果、手の皮は何度も剥け、肩や肘の痛みで気持ちが折れそうになるときもありました。

それでも「辞めよう」と思ったことは一度もありませんでした。継続の先に必ず答えがあると信じていたからです。

いつか苦手だったはずの懸垂が得意になっていく自分がいました。

その後、「1分間に何回懸垂(順手)ができるか」という女性部門のギネス世界記録に挑戦し、30回の記録を樹立しギネス世界記録に認定されました。

私は「世界一」という形で懸垂に答えを見付けました。

### 新たな出発

懸垂で培った筋力と精神力は日々の業務に活かされています。

世界一を終わりではなく新たな出発と捉え、これからも自身のギネス世界記録更新と他の懸垂に関する世界一取得を目指し続けていきたいと考えています。

今回のギネス世界記録の樹立に当たり、協力いただいた皆様へ感謝しつつ、懸垂を通じて同じ全国の女性消防士の皆様の励みになれば、これほど嬉しいことはありません。



危険物火災対応訓練の様子

## 多言語通訳システムを導入

坂戸・鶴ヶ島消防組合

在留外国人、訪日外国人が増加している現状において、坂戸・鶴ヶ島消防組合では多言語通訳システムを導入しました。

このシステムは14言語の通訳が24時間対応可能です。119番通報を受けた通信指令員及び現場活動隊員が、日本語を話せない外国人とのコミュニケーションを取るための手段とすることで、外国人も日本人と同様な災害対応ができることを目的としています。

消防と科学のコラボレーション！  
～青少年のための科学の祭典～

東京消防庁小金井消防署

当署では、9月24日(日)子供たちの科学の力を育むことを目的としたイベント(青少年のための科学の祭典)において、消防に科学の力が活かされていることをアピールしました。

消防技術安全所による実験コーナーでは、スプレー缶のガスによる大きな爆発音を体感し身近な危険物に目を向けるきっかけとなりました。

また、三本ハイパーによる救助ロボット実演では、危険な環境下でも障害物を除去し無人で救助を行うロボットに「かっこいい!」と大きな歓声と拍手が送られました。



救助ロボット



実験コーナー

## 消防通信 望楼 ぼうろう

## 消防署・消防団による「遠距離送水訓練」を実施

海老名市消防本部消防署

海老名市消防署では、平成29年9月10日、市境を流れる一級河川相模川の河川敷において、遠距離中継送水訓練を実施しました。訓練では、大規模な地震や火災により使用できる消防水利が限られた状況を想定し、消防団ポンプ車7台、消防署ポンプ車1台を使用し、約1キロの遠距離中継送水訓練を行いました。この訓練では、消防ポンプ操作技術及び無線運用の理解を深め、消防署と消防団の連携強化を図りました。



## 消防団員基本訓練を実施

堺市消防局

堺市美原消防団では、4月から8月にかけて、消防団員基本訓練を実施しました。

内容は、規律訓練、防火衣装着訓練、ホース延長訓練、消火栓取扱訓練、チェーンソーや発電機等の資機材取扱訓練のほか、住民への指導を目的とした消火器取扱説明訓練を実施し、消防団員としての基本的な資質及び消防技術の向上に努めました。

これらの訓練を継続して実施することで、今後も消防団イコール地域の防災リーダーとしての役割をしっかりと果たしていきます。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。  
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



# 消防大学校だより

## 平成30年度 消防大学校教育訓練計画の策定

消防大学校では、消防行政の実態に即応した教育内容等の見直しを逐次行い、教育の充実強化に努めています。

平成30年度の教育訓練計画についても、最近の消防業務の実状を踏まえ、教育訓練内容の更なる充実等を図るため、以下の点について見直しを行いました。

### 1 実践的な教育訓練の充実強化

火災件数の減少に伴い実戦経験の少ない指揮者が漸増している一方、糸魚川市大規模火災や平成29年7月九州北部豪雨等の大規模風水害が発生している状況を踏まえ、幹部として必要な現場指揮能力の一層の強化を図るため、引き続き、実践的な教育訓練を実施するとともに、木造密集等の活動困難地域を想定した訓練を新たに追加して内容の充実に取り組む。

＜幹部科、警防科、救助科等における実施例＞

- ・座学による教養（現場指揮、火災防御）
- ・指揮シミュレーション（小隊、複数隊、指揮隊）
- ・実火災体験型訓練（ホットトレーニング、危険物火災）
- ・実科訓練（小隊、複数隊、指揮隊）
- ・総合訓練（多数傷病者対応訓練など）

### 2 女性消防吏員の活躍推進

引き続き、女性活躍推進コース、学科・コースにおける女性消防吏員の優先枠の設定及び出前講座として実施している「消防大学校フォーラム」について、女性の活躍推進をテーマとした内容で開催するほか、消防長を始めとした幹部に対して女性活躍推進に係る意識の改革・醸成等を目的とした講義を実施する。

### 3 ハラスメントに関する講義の充実強化

「消防本部におけるハラスメント等への対応策」及び「消防本部におけるハラスメント等への対応策に関するワーキンググループの検討結果について（通知）」（平成29年7月4日付け消防消第171号消防庁次長通知）において、消防大学校におけるハラスメント等に関する講義の充実が示されたことを踏まえ、教育対象者の職務内容や階級に応じて必要な講義を実施する。（平成29年1月実施の上級幹部科から各学科へ順次導入中）

### 4 オリンピック・パラリンピック等の開催や国際情勢の変化に対応するための充実強化

#### (1) NBCコースの定員拡大

国際的な大規模イベント（ラグビーワールドカップ2019、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会等）の開催に向けて、NBC災害対応力の強化を図るため、NBCコースの定員を66名から72名に拡大して実施する。

#### (2) 危機管理・国民保護コースの教育日数拡大

危機管理・国民保護に関する国民の関心の高まりを踏まえ、教育日数を5日間から6日間（土日含む8日間）に増やし、教育内容を充実させる。

## 平成30年度消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期・回数	定員(名)		入寮期間 (平成30年4月～平成31年3月)	入寮日数 (日)
					女性枠*		
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	53	66	○	6月12日～7月27日	46
			54	60	○	8月20日～10月5日	47
			55	84	○	10月16日～11月30日	46
			56	84	○	1月7日～2月22日	47
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	82	54	○	1月8日～1月25日	18
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	24	60	/	4月17日～4月27日	11
			25	60	/	5月8日～5月18日	11
消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	73	36	/	8月27日～8月31日	5	
		74	36	/	12月3日～12月7日	5	
専科教育	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	103	60	○	6月7日～7月26日	50
			104	60	○	10月18日～12月6日	50
	救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	77	60	○	4月11日～6月1日	52
			78	60	○	8月22日～10月12日	52
	救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させ、救急業務の指導者としての資質を向上させる(指導救命士養成教育を含む。)	80	48	○	9月4日～10月5日	32
	予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	104	48	○	8月22日～10月12日	52
			105	48	○	1月9日～2月28日	51
	危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	13	42	○	6月27日～7月27日	31
	火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	35	48	○	6月7日～7月26日	50
			36	48	○	10月18日～12月6日	50
	新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	12	60	/	3月5日～3月15日	11
	現任教官科(総務・予防)	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、業務運営の企画及び予防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	2	36	/	3月4日～3月8日	5
現任教官科(警防)	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、警防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	2	36	/	3月11日～3月15日	5	
実務講習	緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース	19	48	/	4月16日～4月26日	11
			20	48	/	5月7日～5月17日	11
		高度救助・特別高度救助コース	8	66	/	2月18日～3月1日	12
		NBCコース	8	72	/	2月25日～3月15日	19
	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	18	84	/	1月31日～2月14日	15
危機管理・防災教育科	危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	8	96	○	5月30日～6月6日	8
	自主防災組織育成コース	自主防災組織の育成担当者等に対し、その業務に必要な高度な知識及び能力を修得させる。	14	72	○	5月21日～5月25日	5
	自主防災組織育成短期コース	自主防災組織の育成業務に携わる担当職員に対し、その業務に必要な基礎的知識及び能力を修得させる。	-	128	○	10月、11月	/
	消防団活性化推進コース	消防団の業務、教育訓練に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。	4	96	○	12月10日～12月14日	5
女性活躍推進コース	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。	3	60	/	12月13日～12月21日	9	
査察業務マネジメントコース	消防本部の予防業務を主管する係長以上の者に対し、違反処理を始めとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力を修得させる。	2	48	○	5月24日～5月30日	7	

※女性消防吏員枠として、優先的に女性の入校を推進する。

問い合わせ先

消防大学校教務部 久富  
TEL: 0422-46-1712



## 最近の報道発表 (平成29年9月24日～平成29年10月23日)

### <総務課>

29.10.19	「消防防災科学技術研究推進制度」平成30年度研究開発課題の募集	「消防防災科学技術研究推進制度」は、消防防災行政に係る課題解決や重要施策推進のための研究開発を委託する競争的資金制度です。 平成30年度は、近年の自然災害の増加や高齢社会の到来、社会資本の老朽化などを踏まえて、消防防災分野における課題を解決するため、AI等の先端技術を活用した研究開発テーマを設定し、研究開発課題を募集します。
29.10.7	第29回危険業務従事者叙勲（消防関係）	第29回危険業務従事者叙勲（消防関係）受章者は623名で、勲章別内訳は次のとおりです。 瑞宝双光章 330名 瑞宝単光章 293名 計 623名

### <救急企画室>

29.10.18	平成29年（5月から9月）の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員数について、平成29年5月から9月までの確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
29.10.18	平成29年9月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員数について、平成29年9月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。

### <予防課>

29.10.18	平成29年度消防設備関係功労者等に係る消防庁長官表彰	消防庁では、11月2日（木）に平成29年度の「消防設備保守関係功労者」、「消防機器開発普及功労者」及び「優良消防用設備等」に係る消防庁長官表彰を行います。
29.10.12	外国人来訪者や障がい者等に配慮した災害情報の伝達・避難誘導のための試行訓練の実施	消防庁では、本年10月から12月の間、全国6か所において、火災や地震が発生した際に、施設管理者が外国人や障がい者等に配慮して災害情報の伝達や避難誘導を行うための訓練を実施します。 訓練結果は、平成30年3月までに策定する予定の「外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に反映させることとしています。 ガイドラインは、駅・空港、競技場、旅館・ホテル等の施設に周知するとともに、全国の消防機関に通知し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、各施設における対応を促していきます。
29.10.11	映画とタイアップした住宅用火災警報器の設置、交換広報ポスターの作成	消防庁では、アズミック・エース株式会社の協力を得て、10月21日（土）より全国の映画館で公開予定の映画「斉木楠雄のΨ難」とタイアップした、住宅用火災警報器の設置、交換を広報するポスターを作成し、全国の消防本部に配布いたします。

### <危険物保安室>

29.10.2	「平成30年度危険物安全週間推進標語」及び「平成29年度危険物事故防止対策論文」の募集	消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、「平成30年度危険物安全週間推進標語」及び「平成29年度危険物事故防止対策論文」を募集します。
---------	---	--

### <地域防災室>

29.10.23	「総務大臣感謝状贈呈式（消防団関係）」の開催	消防庁において取りまとめた平成29年4月1日現在の消防団員数の速報値を基に、消防団員数が相当数増加した団体など34の消防団（重複を除き28の消防団）に対し、総務大臣感謝状を贈呈することとし、贈呈式を開催いたします。
29.10.13	「地域防災力向上シンポジウムin鳥取2017」の開催	地域防災の新たな担い手として期待される女性や若者を始めとした、地域住民や自主防災組織、企業、教育、医療・福祉等各分野の連携を深め、地域の防災力を高めることを目的として、鳥取県倉吉市において「地域防災力向上シンポジウム」を開催します。
29.10.13	「地域防災力充実強化大会in愛知2017」の開催	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、地域住民や自主防災組織を始め、教育、医療・福祉関係者等を含めた各界各層の連携を深めることを目的として、愛知県名古屋市内において「地域防災力充実強化大会in愛知2017」を開催します。
29.10.13	「消防団員の確保方策等に関する検討会」の開催	多様化する消防団の役割を踏まえ、特に大規模災害時のマンパワー確保等のために必要な消防団員のあり方や多様な人材の確保方策等について検討することを目的として、「消防団員の確保方策等に関する検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。





<消防研究センター>

29.9.29	平成29年度消防防災科学技術賞受賞作品の決定	<p>この度、平成29年度「消防防災科学技術賞」の受賞作品を決定しました。本表彰制度は、消防防災機器等の優れた開発・改良を行った方、消防防災科学に関する優れた論文を著した方、原因調査に関する優れた事例報告を著した方を消防庁長官が表彰することにより、消防科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施しています。</p> <p>平成29年度においては、全国の消防機関、消防団、消防機器メーカー等から総計90編（機器等の開発・改良44編、科学論文22編、原因調査事例報告24編）の応募があり、選考委員会（委員長 亀井浅道 元横浜国立大学特任教授）による厳正な審査の結果、29編を受賞作品として決定しました。</p> <p>表彰式は、下記の日時・会場にて執り行います。また、11月29日(水)、30日(木) ニッショーホール（日本消防会館）において開催される第65回全国消防技術者会議（消防研究センター主催）の中で、受賞者による、作品の口頭または展示による発表が行われます。</p>
---------	------------------------	--

## 最近の通知 (平成29年9月24日～平成29年10月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	平成29年10月19日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	予防技術検定の実施に関する公示について
消防予第316号	平成29年10月16日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	小規模社会福祉施設等に係る実態調査の結果について（通知）
消防消第235号 消防情第328号	平成29年10月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長 消防庁防災情報室長	災害通報受信時における適切な対応の徹底について
消防消第224号	平成29年9月29日	都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	大規模倉庫火災におけるより効率的な消火活動を実施するための今後の方策について（通知）
事務連絡	平成29年9月28日	各都道府県消防防災主管課	消防庁消防・救急課	平成29年度「消防学校の教育訓練に関する調査」の結果について
消防消第222号	平成29年9月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	消防に必要な水利施設の適切な維持管理について

## 広報テーマ

11 月		12 月	
① 秋季全国火災予防運動	予防課	① 消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進	消防・救急課
② 女性（婦人）防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け	地域防災室	② セルフスタンドにおける安全な給油について	危険物保安室
③ 正しい119番通報要領の呼び掛け<<11月9日は「119番の日」>>	防災情報室	③ 雪害に対する備え	防災課
		④ 地震発生時の出火防止	防災課
		⑤ ストーブ火災の注意喚起	予防課

## 平成29年11月9日(木) から15日(水) 秋季全国火災予防運動を実施します！

### 予防課

消防庁では、空気の乾燥や、暖房器具の使用など、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、「119番の日」である11月9日から15日まで（一部地域を除く。）の7日間にわたり、秋季全国火災予防運動を実施します。

この運動は毎年春・秋の2回実施しており、今年度は「火の用心 ことばを形に 習慣に」を全国統一防火標語とし、防火防災に関する展示、体験型イベントなどのほか、学校、事業所等と消防本部・消防署が協働した防火講習会や消防訓練等が行われます。防火に関する正しい知識や技能の修得のため、積極的に参加しましょう。

平成28年中の住宅火災の件数は総出火件数の3割ですが、住宅火災による死者数は総死者数1,452人のうち987人と約7割を占めています。住宅火災による死者の発生防止対策の要点「住宅防火いのちを守る7つのポイント～3つの習慣・4つの対策～」を参考に身の回りの火災予防について確認しましょう。



平成29年  
秋季全国火災予防運動ポスター  
まつかぜ りつき  
松風 理咲さん



平成29年度  
全国統一防火標語ポスター  
きよはら りか  
清原 果耶さん

特に、住宅火災のうち最も多くの死者を出しているのは、「たばこ」が出火原因の火災です。秋季全国火災予防運動に合わせて「寝たばこ火災」の防止を呼び掛ける「たばこ火災防止キャンペーン」（(一社)日本たばこ協会主催）も実施されます。喫煙者の方は絶対に寝たばこはせず、ご家族に喫煙者がいる方は、寝たばこをしないよう声掛けを行い、たばこ火災を減らしましょう。

### ○住宅用火災警報器の点検・交換について○

住宅火災による死者を減らすため、住宅用火災警報器の設置が新築住宅については平成18年6月から義務化され、10年が経ちました。

住宅用火災警報器の多くが電池で動作しており、おおむね10年がその寿命とされています。点検ボタンを押すなどして動作確認を行い、必要ときに警報が鳴るようにしましょう。また、火災予防運動の時期などに、定期的に住宅用火災警報器の動作確認をし、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。

#### 定期的な動作確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的（※1）に動作確認をしましょう。

動作確認をして警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。（※2）警報器の本体又は電池を交換しましょう。



#### 古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合

本体の故障か電池切れです。（※2）警報器本体を交換しましょう。



※1 警報器の動作確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的実施してください。  
※2 故障か電池切れが分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。  
なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

#### 問い合わせ先

消防庁予防課予防係 柏原 土肥  
TEL: 03-5253-7523



# 女性（婦人）防火クラブ活動の紹介と参加の呼び掛け

## 地域防災室

女性（婦人）防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的に地域で活動している組織です。平成28年4月1日現在、全国で8,631団体、約132万人のクラブ員の皆さんが熱心に活動されています。

### 女性（婦人）防火クラブの活動

女性（婦人）防火クラブの主な活動の一つが火災予防への取組です。地域住民や児童・生徒などに対する火災予防知識や防災製品の普及啓発を始め、消火器の取扱訓練など実演を通して、火災予防技術の向上に貢献しています。特に、住宅用火災警報器の設置や維持管理では、イベントを通じた呼び掛けや地域で住宅用火災警報器を共同購入するなど、積極的な活動が実施されています。



松戸市消防局との防火・防災キャンペーン  
写真提供：松戸市女性防火クラブ（千葉県松戸市）

また、地域の防災に関する取組においても幅広い活動が行われています。平常時には、地震時の家具転倒防止に関する知識の普及啓発、応急救護訓練の実施、消防団等と連携した地域の防災訓練への参加等が行われています。

他方、災害発生時には、災害情報の収集、地域住民への迅速な伝達、避難誘導、避難所における炊き出し支援等が実施されており、家庭や地域の防災力向上に大きく貢献しています。東日本大震災においても、避難所での炊き出し支援や被災地への義援金・支援物資の提供等の支援活動が各地のクラブで行われました。

さらに、災害発生時の避難などの際に支援が必要となる避難行動要支援者に配慮した地域づくりの一環として、避難行動要支援者宅への日常の家庭訪問による防災点検や、災害時の避難誘導（そのための日頃からの訓練）なども実施されています。

こうした活動は地域コミュニティの活性化にも繋がる

ことが期待されることから、クラブ員の皆さんの知識・経験やネットワークを活かした支援活動に対して、大きな期待が寄せられています。

### 連携によるメリット

女性（婦人）防火クラブの活動は、他のクラブ・組織との連携や情報交換により一層の充実が期待できます。現在、43道府県において女性（婦人）防火クラブの連絡協議会が設立され、クラブ間の意見交換や合同研修など様々な交流が行われています。

また、女性（婦人）防火クラブと同様に地域防災を担う消防団や自主防災組織、民生委員や社会福祉協議会などの地域の関係機関・団体との連携を深めることも重要です。合同での防災訓練や意見交換の場を持つなど、日頃から顔の見える関係づくりを行うことで、いざという時にスムーズな協力体制の構築が期待できます。

### 活動の活性化に向けて

女性（婦人）防火クラブは地域の防火・防災を担う重要な役割を担っており、火災や地震等の災害発生時には、地域に根ざした女性の方々による活動が非常に大きな力となります。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念と連帯意識の下、火災や災害に強い安心・安全なまちづくりのため、より多くの方々に女性（婦人）防火クラブの活動を知っていただくとともに、積極的に参加していただきたいと思えます。



平成29年10月5日都内で行われた「女性パワーと地域防災力を語る集い」の様子（詳細は、同号トピックス掲載）

#### 問い合わせ先

消防庁地域防災室 佐々木  
TEL: 03-5253-7561

# 津波による被害の防止

## 防災課

平成23年3月に発生した東日本大震災を始め、我が国はこれまで幾多の大地震とそれに伴う巨大な津波による被害を受けてきました。今後も、南海トラフ巨大地震等による津波被害の発生が懸念されています。

津波による被害を防ぐため、強い揺れや弱くても長い揺れがあった場合には、すばやく、高台や津波災害に対応した指定緊急避難場所などの安全な場所へ避難することが重要です。

消防庁においては、津波による人的被害を軽減するためには、住民等一人ひとりの避難行動が基本になることから、平成25年3月に「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」を取りまとめ、都道府県による津波浸水想定の設定や、これを踏まえた市町村による指定緊急避難場所、避難経路の指定などの取組を推進しているところです。

昨年11月22日に発生した福島県沖を震源とする地震でも、東日本沿岸部に津波警報・注意報が発表され、沿岸市町村で多くの住民避難が行われたところであり、津波避難対策の重要性が改めて認識されました。

こうした状況を踏まえ、都道府県に対して、各市区町村における、以下の津波避難対策の推進について、必要な取組を行うように求めています。

- ・指定緊急避難場所、避難経路などを定めた津波避難計画の策定

- ・住民等の避難の実効性確保
- ・津波警報等の伝達、的確な避難指示（緊急）等の発出
- ・徒歩避難の原則の周知
- ・津波被害を想定した実践的な避難訓練の実施

津波による被害を防止するためには、いざというとき津波から円滑に避難することができるよう、住民等が直接参画し、それぞれの津波避難の方法等を検討しておくことが重要です。

地域ごとの津波避難の検討は、真に自らの命を守ることに直結するものであり、住民自らが策定するという心構えが大切です。また、津波避難対策は、住民のみならず当該地域内で活動している公共的団体、あるいは事業を営む民間企業等の協力、支援、参画を得ながら、地域ぐるみで実施することが重要です。実践的な訓練等を繰り返し、その検証を通じて、不断に見直していくことで、より高い実効性が得られるとともに、避難に対する意識の向上が図られていきます。

何よりも、実際に避難行動をとる住民一人ひとりが、「自分の命は自分で守る」といった自覚を持ち、日頃から津波避難訓練等を通じて防災意識の向上を図り、強い揺れや弱くても長い揺れがあった場合には、すぐに主体的に、高台等の安全な場所へ避難するという行動をとることが重要です。

### 津波による災害の防止

地震が発生した時は「**すぐに主体的に、適切に、高台等の安全な場所へ避難する**」ことが重要です。

→「自分の命は自分で守る」といった津波防災意識を高くもち住民一人ひとりが主体的に行動することが大切です。  
※地震発生後、短時間で津波が沿岸部に到達する可能性があります。



「揺れたら逃げる」

「警報を聞いたら逃げる」

### 津波避難誘導標識システムによる記載例



#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係  
TEL: 03-5253-7525



## 消防・防災分野の国際協力

### 参事官付

消防庁では、災害から国民の生命、身体及び財産を守るという万国共通の課題に対応するため、消防本部、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携・協力をしつつ、消防・防災分野の国際協力を積極的に実施しています。以下、消防庁が行っている主な国際協力事業を紹介します。

#### 【国際消防防災フォーラム】

消防庁では、アジア諸国における消防・防災能力の向上や国際的なパートナーシップの向上を図るため、平成19年度から「国際消防防災フォーラム」を開催しています。第10回目となる本年度は12月6日（水）、7日（木）にマレーシアにおいて、日本の危険物・産業施設火災対応、都市型捜索救助技術、大規模列車事故対応等を紹介する予定です。

また、消防防災インフラシステムの海外展開を推進する取組の一つとして、マレーシアの消防救助局に加えて、現地消防防災関係企業を招いて、日本企業による消防用機器等の紹介や展示の場を設けることとしています。



国際消防防災フォーラム（平成28年11月マレーシア）

#### 【開発途上国等への技術協力】

消防庁では、JICAと連携し、消防本部の協力の下で課題別研修及び国別研修を行っており、外国からの研修員を受け入れています。各コースの研修員は、研修を通

じて身につけた日本の消防・防災に関する知識や技術を自国の消防・防災能力の向上に大いに役立てています。

#### ・課題別研修

課題別研修として、昭和62年から「救急救助技術」研修、昭和63年から「消防・防災」研修（平成25年度までは「消火技術」研修として実施）を実施しています。

「救急救助技術」研修は大阪市消防局において実施しており、これまでに70か国275名の研修員を受け入れています。また、「消防・防災」研修は北九州市消防局において実施しており、これまでに82か国265名の研修員を受け入れています。

#### ・国別研修

国別研修として、平成26年度からマレーシアに対して、「消防行政能力向上プロジェクト」を実施しており、平成29年度も「消防行政能力向上プロジェクトフェーズ2」として、市原市消防局、東京消防庁、川崎市消防局、四日市市消防本部の協力の下、産業火災への対応要領や都市型捜索救助技術について研修を実施しました。

なお、前述の国際消防防災フォーラムには、本プロジェクトの研修員も参加し、我が国の消防・防災制度等に関する知見を新たにすることとしています。



消防・防災研修（平成29年10月 北九州市消防局提供）



消防行政能力向上プロジェクトフェーズ2  
(平成29年10月 市原市消防局提供)

### 【海外の消防・防災関係者への情報提供等】

消防庁では、隣国である韓国の消防機関と相互理解を図り、連携・協力を推進することを目的として「日韓消防行政セミナー」を開催しています。直近では、第11回目のセミナーが平成28年度に東京で開催され、韓国国民安全処119救助救急局長等が来日し、消防職員の惨事ストレス対策等について情報を共有するとともに、仙台市消防局の協力の下、東日本大震災の被災地を視察しました。

また、各国大使館、JICA、外務省等の協力依頼に基づき、諸外国からの消防防災、危機管理分野等の関係者の訪問を受入れ、それぞれの要望に応じた情報提供、関連施設の視察等を実施しています。平成28年度は、バングラデシュ、中国、ノルウェーなど13か国90名の訪問者に対して、日本の消防・防災制度等の紹介や災害対応時の消防庁のオペレーションルームである消防防災・危機管理センターの視察を実施しています。

### 【国際緊急援助活動】

国際消防救助隊（IRT）は、海外での大規模災害発生時に派遣される国際緊急援助隊救助チームの一員として、平成29年9月に発生したメキシコ地震災害を含め、昭和61年の発隊以来今日までに計20回の派遣実績があります。

消防庁では、今後の派遣に備えるため、国際緊急援助隊救助チームの一員となり得る消防本部の救助隊員を対象として、搜索救助に関する国際的なガイドラインや活動時に必要となる技術に関する研修を実施しており、海外の被災地での救助活動において求められる知識、技術（手法）の共有及びチームビルディング（連携）の向上

を図っています。

なお、国際緊急援助隊救助チームは、平成22年3月に国際搜索救助諮問グループ（INSARAG）による能力評価において、最高分類である「Heavy（ヘビー）」の評価を受けました。その後、平成27年3月に更新評価を受検し、再び「Heavy（ヘビー）」の評価を受けており、派遣時の一層の活躍が期待されています。



メキシコ合衆国における搜索救助活動  
(平成29年9月 JICA提供)

開発途上国では、経済成長とともに都市部の人口が急増する中、これまで以上に高度な消防・防災体制の構築が必要とされています。これに伴い、我が国の消防・防災の経験、知見、技術等を学び、取り入れたいという諸外国からのニーズも拡大する傾向が見られます。

国際協力を積極的かつ継続的に実施するためには、消防本部を始め、関係機関との連携が不可欠であります。関係者の皆様におかれましては、消防・防災分野における国際協力への御理解と御協力を引き続きお願いいたします。

#### 問い合わせ先

消防庁参事官付 柿本、笈、長戸  
TEL: 03-5253-7507



# 11月9日は「119番の日」 正しい119番緊急通報要領 ～いざという時慌てないために～

防災情報室



## 11月9日は「119番の日」

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としています。

住民からの的確な119番通報は、国民の生命財産を守る消防活動の迅速さ、確実性につながります。

119番通報時の留意点をまとめましたので御活用ください。



## How to 119番通報

一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動の始動のために119番通報は重要なものです。

いざという時のために、119番通報にあたっての留意事項を紹介します。

### ①通報前の留意事項

#### <火災の場合>

通報している場所まで煙や火が拡大するなど危険が迫っている場合は、すぐ避難し安全な場所から通報してください。

#### <救急の場合>

急な病気やけがをしたとき、救急車を呼ぶべきか、どこの病院に行くべきか迷うことがあります。そんなとき、どう対応すればいいのか判断の手助けをしてくれる「全国版救急受診アプリ(愛称「Q(きゅう)助(すけ)」)を消防庁で作成しました。「Q(きゅう)助(すけ)」では、該当する症状を選択していけば、緊急度に応じた対応が表示され、自力受診する場合には、医療機関の検索(厚生労働省の「医療情報ネット」にリンク)、受診手段の検索(「全国タクシーガイド」にリンク)が行えます。救急車を呼ぶべき症状をまとめた「救急車利用リーフレット」等と併せて御活用ください。また、自治体によっては、急なケガや病気の際に、専門家が相談に応じる電話相談窓口(＃7119等)を設置しているところもありますので、御確認の上、御相談ください。

### ②通報時の留意事項

119番通報の際、消防本部の職員から「火事ですか? 救急ですか?」と聞かれます。また、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて対応をお願いします。

#### <火災の場合>

- ・住所(近くの目標物・何階か?)
- ・何が燃えているか?
- ・逃げ遅れはないか?
- ・通報者の氏名・電話番号

#### <救急の場合>

- ・住所(近くの目標物・何階か?)
- ・誰がどうしたのか?
- ・通報者の氏名・電話番号

#### <事故の場合>

- ・住所(近くの目標物等)
- ・どういう事故か?

- ・怪我人(閉じこめられている人)はいるか?

- ・通報者の氏名・電話番号

なお、適切な医療機関に搬送するため、傷病者の年齢、持病、かかりつけの病院などをお尋ねする場合があります。また、職員が電話を通じて傷病者への応急手当(心肺蘇生やAED)などをお願いする事があります。

### ③携帯電話からの通報にかかる注意点

近年の携帯電話の普及に伴い、携帯電話による119番通報は、通報総数の約4割を占めています。携帯電話による通報時は、次の点に留意し通報をしてください。

- ・地下街や屋内などで携帯電話の電波の届かない場所では通報できないことがあります。電波の届かない場所からの通報は、近くの人に助けを求め、他の電話で通報する等、携帯電話以外の方法を事前に考えておく必要があります。
- ・消防本部の管轄境界付近で通報する場合は、通報場所を管轄する消防本部とは異なる消防本部につながる場合があります。この場合、通報を受けた消防本部は、通報場所を管轄する消防本部(実際に救急車や消防車が出動する消防本部)へ119番通報の転送を行う場合があります。通報を転送するとき、通話を切らずにお待ちください。なお、転送ができない場合は、管轄する消防本部の電話番号を案内するなどの対応を行っています。

### ④「050」から始まるIP電話等の注意点

「050」から始まる電話番号は、原則119番通報ができません。自宅のIP電話や、スマートフォンで利用している通話アプリが緊急通報に対応しているか、契約している電話事業者に確認してください。対応していない場合は、「050」から始まる電話以外の電話から通報するか、お住まいの地域を管轄している消防本部の電話番号を控えておけば、いざという時に慌てずに通報できます。

### ⑤音声以外の119番通報

聴覚言語障害者等に対応した、音声以外の119通報の手段として、Net119、FAX、電子メール等による119番通報を受け付けている消防本部もあります。通報の方法は、消防本部により異なり事前登録が必要となることがありますので、管轄する消防本部にお問い合わせください。



## 119番通報の訓練をしよう!

火災や救急の必要な場面に遭遇したときには、落ち着いて119番通報することが大切ですが、いざというときに、冷静に必要な情報を伝えるのは難しいことです。このため、多くの消防本部では地域の消防訓練などにあわせて、119番の通報訓練も行っています。疑似的な通報訓練を体験しておけば、実際の通報時には大変有効となりますので、御希望の場合にはお近くの消防署へ御相談ください。

### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室  
TEL: 03-5253-7526



# 「平成30年度危険物安全週間推進標語」及び「平成29年度危険物事故防止対策論文」の募集

## 危険物保安室

消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、「平成30年度危険物安全週間推進標語」及び「平成29年度危険物事故防止対策論文」を募集します。

### 1 平成30年度危険物安全週間推進標語

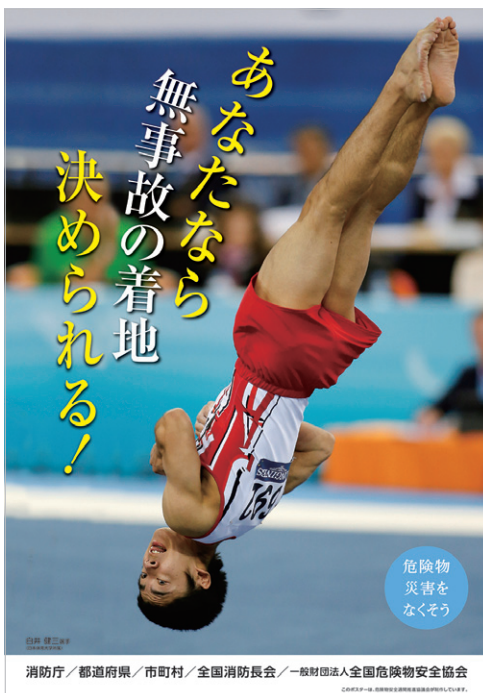
消防庁では、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。この「危険物安全週間」を推進し、危険物の保安に対する意識の高揚を図るため、「危険物安全週間推進標語」を募集します。

#### 募集期間

平成29年10月2日（月）～平成29年12月11日（月）

#### 募集要項

どなたでも応募できます。



平成29年度危険物安全週間推進ポスター

#### 表彰

入賞者には、賞状及び副賞又は記念品を授与します。最優秀作は危険物安全週間推進ポスター等に活用する予定です。平成30年度のポスターモデルは、車いすテニス選手の上地結衣さんを予定しています。

### 2 平成29年度危険物事故防止対策論文

近年、危険物施設における事故発生件数は高止まりの状況であり、危険物関係団体・業界や消防関係行政機関では、事故の発生防止に積極的に取り組んでいます。こういった危険物の事故防止対策を推進するため「危険物事故防止対策論文」を広く募集します。

#### 募集期間

平成29年10月3日（火）～平成30年1月31日（水）

#### 募集要項

どなたでも応募できます。

#### 表彰

入賞者には、賞状及び副賞を授与します。

※危険物安全週間推進標語及び危険物事故防止対策論文各賞の表彰式は、危険物安全週間中に東京で開催される危険物安全大会において行います。

募集要項等詳細は、消防庁ホームページ報道発表資料を御覧ください。

([http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/10/291002\\_houdou\\_1.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/10/291002_houdou_1.pdf))

#### 問い合わせ先

消防庁危険物保安室 企画係 菊地、篠崎  
TEL: 03-5253-7524



まったく……  
住宅用火災警報器があれば  
超能力はいらないな



笑いが全てを吹き飛ばす、超エンタテインメント!

# サイキウオ 斉木楠雄のΨ難

山崎賢人 橋本環奈  
新井浩文 吉沢亮 笠原秀幸/賀来賢人 ムロツヨシ 佐藤二朗  
内田有紀 田辺誠一

原作:「斉木楠雄のΨ難」麻生周一(集英社「週刊少年ジャンプ」連載)

脚本・監督:福田雄一 音楽:瀬川英史

配給:ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント=アスミック・エース SONY 6テレ

© 2017 集英社「斉木楠雄のΨ難」製作委員会

saikikusuo-movie.jp @saikikusuomovie

主題歌:ゆず  
「恋、弾けました。」  
(セーニャ・アンド・カンパニー)

10.21 [sat.]

付いていませんか、住宅用火災警報器  
Ψ確認! 設置して10年が交換の目安です。

FDMA 消防庁  
住民とともに Fire and Disaster Management Agency